

『住みたくなるまち 日本一』をめざして



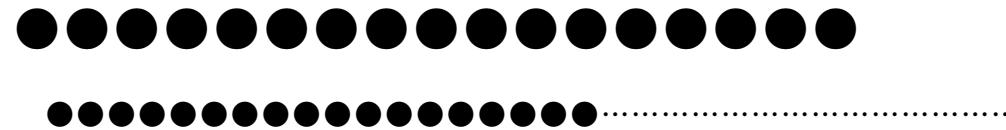
TOMIYA
city

第2次富谷市総合計画





富谷市長
若生 裕俊



目次

第1章

はじめに

| | | |
|--------------------------------|-------|----|
| 1. 総合計画策定の趣旨 | | 6 |
| 2. 第1次総合計画から大事にしているまちづくりのキーワード | | 7 |
| 3. 計画の構成と期間 | | 9 |
| 4. SDGsの推進 | | 12 |

第2章

社会情勢と富谷市の現状

| | | |
|--------------------|-------|----|
| 1. 時代の潮流 | | 14 |
| 2. 市民参加・市民ニーズ把握の取組 | | 17 |
| 3. まちづくりの主要課題 | | 21 |

第3章

基本構想

| | | |
|-------------------|-------|----|
| 1. まちづくりの将来像・基本理念 | | 26 |
| 2. まちづくりの柱・基本目標 | | 28 |
| 3. 将来人口及び人口フレーム | | 34 |
| 4. 産業フレーム | | 36 |
| 5. 土地利用 | | 37 |

目次

第4章

前期基本計画

| | |
|-----------------------|-----------|
| 第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系 | 40 |
| 第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系一覧 | 41 |
| 第2次富谷市総合計画 前期基本計画重点施策 | 114 |

第5章

第3次富谷市地方創生総合戦略

| | |
|----------------------|-----------|
| 1. 総合戦略の趣旨と位置付け | 118 |
| 2. 人口の現状と将来展望 | 119 |
| 3. 将来像と将来人口の実現に向けた戦略 | 120 |



第2次富谷市総合計画

第 1 章

はじめに

総合計画策定の趣旨

本市は、平成28年度を初年度とする「富谷市総合計画」を策定し、令和7年度を目標年次として各種施策を展開し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。この間にも、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市においても、平成27年に「富谷市地方創生総合戦略」、令和3年に「第2次富谷市地方創生総合戦略」を取りまとめ、地方創生の理念と富谷市総合計画において目標とする将来像を重ね合わせ、有機的な連携を図り、積極的な取組を進めています。

また、本市では、令和8年度に市制施行から10年という次のステージに向けて、市民・地域・行政が一体となって更なる取組を進めていくため、新たな将来ビジョンを掲げて進めるまちづくりの方向性を市民の皆様と共有していくことが必要となっています。

今後、社会情勢等が大きく変化していく中においても、必要な市民サービスを安定的に供給し、持続可能なまちづくりを実現するためには、中長期的な視点と時代の変化に即応する短期的な視点を併せ持った計画の策定が必要となることから、これまでの「富谷市総合計画」「第2次富谷市地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承・統合し、新たなビジョンとなる「第2次富谷市総合計画」を策定することとしました。

2

第1次総合計画から大事にしているまちづくりのキーワード

本市では、第1次総合計画から次のことをまちづくりのキーワードとして大事にしています。

田園都市の実現

田園都市とは、イギリスの都市計画家「エベネザー・ハワード」が1902年の著書「Garden Cities of Tomorrow (明日の田園都市)」で描いた都市像「Garden City」がルーツと言われています。19世紀の産業革命後、人口集中によって環境が悪化したロンドンの都市問題を憂いて提唱した思想で、従来の都市機能と自然豊かな田園の長所を備えた、自然と社会的機能の融合によって都市問題の解決を目指すものです。

国では、デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら地方の社会課題の解決や魅力向上を実現し、地方の活性化を加速することを目的としており、都市機能と田園の長所を融合したまちづくりを進めることができます。

本市は、49.18km²というコンパクトな市域の中に、古くからの田園地帯や森林が広がる地域がある一方で、南部には新興住宅地や商業地が広がっています。豊かな自然の中に、生活環境の整った良好な市街地を形成することで、多くの人々が豊かに暮らせる、田園都市構造を形成してきました。これからも「住みたくなるまち日本一」の実現に向け、このような田園都市構造をさらに発展させ、社会生活と自然の調和が図れる持続可能な田園都市を目指します。



子どもにやさしいまちづくりの推進

富谷市は、平成29年1月に日本ユニセフ子どもにやさしいまちづくりの作業部会に参加して以来、「子どもにやさしいまちとは、どういうものか?」を考え、平成30年5月には全庁的な取組として「富谷市子どもにやさしいまちづくり推進庁内連携会議」を設置しました。この連携会議では「富谷市としての子どもにやさしいまち」について議論を続け、子どもの権利が守られていることが一番大切だと考え、平成30年11月に「子どもの権利条約」の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に基づいた5つの柱からなる「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」をしました。

また、令和3年12月には、国内で初めて子どもにやさしいまちづくり実践自治体として日本ユニセフ協会から承認を受けました。具体的な取組として、推進庁内連携会議を通して、職員一人ひとりが「子どもにやさしいまちづくり」について考え、「わくわく子どもミーティング」や「生徒会サミット」、「図書館を使った調べる学習コンクール」の開催など、子どもたちの意見を行政に反映することを心掛けています。ほかにも、地域住民や子どもに関わる団体が主体となって、「子どもにやさしいまちづくり」を実現する取組が行われています。

「富谷市子どもにやさしいまちづくり」は、宣言の啓発の域にとどまることなく、子どもに関わる部署の施策・事業の継続と、これまで関連性が低いと捉えている部署においても、子どもにやさしいまちづくりの視点を取り入れていく意識の醸成が図れるよう、全庁的に推進しています。



3

計画の構成と期間

「総合計画」は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されており、福祉、教育、産業、環境、建設など地方自治体が行うすべての分野にわたる計画の指針となるもので、今後目指すまちづくりの方向性や、それを実現するための施策などを定める、市のまちづくりにおける最上位の重要な計画です。「富谷市をこんなまちにしたい」という思いを「目指す将来像」として描き、そのために何をすればいいのかを定めている計画が総合計画です。

● 基本構想

期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた基本方針などを定めたもので、実現に向けた取組の方向性を指し示す基本計画の指針となるものです。長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、計画期間は10年間としています。

● 基本計画

期間：【前期】令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

期間：【後期】令和13（2031）年度～令和17（2035）年度（5年間）

基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するための施策体系や施策の方針、施策成果目標などを定めたもので、個別具体的な事業を示す実施計画の指針となるものです。

計画期間は、中期的な観点から達成度を検証し、計画の見直しを含めて基本構想の実現を目指していくものとして、前期計画5年間、後期計画5年間としています。

● 実施計画

期間：毎年度策定

実施計画は、財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すものです。

計画の期間は3年とし、毎年、社会経済情勢の変化及び財政状況を勘案しながらローリング方式※により策定します。

※ローリング方式

計画の練り直しや見直しのことで、計画の実施過程において、計画と実績との間に食い違いが生じていないかどうかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画の再編を行い、目標の達成を図ることです。

第3次富谷市地方創生総合戦略

期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

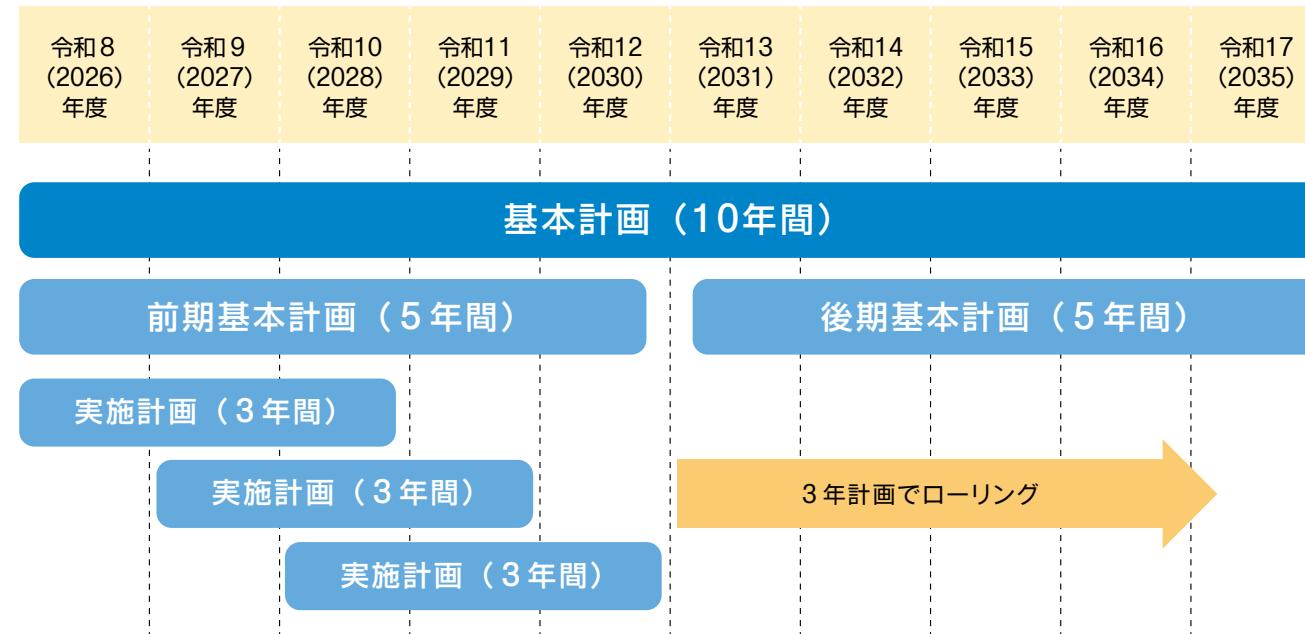
富谷市総合計画と富谷市地方創生総合戦略については、より効率的で実効性のある市政運営の指針になる計画とするため一体化し、総合的かつ効率的に推進します。

前期基本計画の中でも「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、特に人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、明確な達成指標を定めながら重点的・戦略的に実施し、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

■計画の構成



■計画の期間



■進行管理

10年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効率的かつ効果的に実施し、その実施状況を把握して市民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の目標達成度と効果について定期的に検証するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

今後、社会経済情勢の変化等により、総合計画の改定が必要な場合には弾力的に見直していくこととします。

4

SDGsの推進

C 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略であり、2015年に国際連合で採択された世界共通の目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、2030年を期限とする17のゴールと169のターゲット(ゴールごとの詳細な方向性)から構成されます。

SDGsの特徴として、先進国、途上国を問わず世界の各国が目指すものであり、市民や事業者など、多様な主体の参画が求められています。自治体や企業、そして市民一人ひとりがSDGsの達成に向けて取り組むことが、「誰一人取り残さない」持続可能な地域を創り出すことにつながっていきます。

本市が基本構想に掲げる将来像「住みたくなるまち日本一」や基本目標は、市民や事業者、行政などの関係者が共にまちづくりに取り組むことによって実現されるものであり、これらの取組こそがSDGs達成に貢献するものと考えています。計画に基づく施策の推進を図ることにより、多くのSDGsの開発目標の達成に取り組んでまいります。

■SDGs17の国際目標



資料：外務省国際協力局地球規模課題総括課(令和2年6月)



第2次富谷市総合計画

第 2 章

社会情勢と富谷市の現状

時代の潮流

時代の変化による社会全体の環境と課題として、次のようなことがあげられます。

(1) 人口減少社会と超高齢社会の本格化

日本では少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会に入っています。平均寿命が伸びる一方で、介護や支援の必要性が高まる後期高齢者や単身高齢世帯等の増加により、社会保障費等の支出が大幅に膨らんでいくことも懸念されており、シニア世代の健康・生きがいといった生涯現役・生涯活躍社会づくりや高齢福祉施策の推進、支え合いの地域社会づくりなどの必要性が一層高まっています。

少子高齢化に伴って進む生産年齢人口（15～64歳人口）の減少は、労働力の減少や消費の縮小を招き、社会全体の活力の低下、地域経済の縮小など、住民生活全般に大きな影響を及ぼすことが懸念され、その対応が課題となっています。

(2) 持続可能な社会の実現に向けた取組の拡大

地球温暖化による気候変動への対応や再生可能エネルギーへの転換、生物多様性の保全といった地球環境問題への対応が重要な課題となっています。近年の地球温暖化の進行によって、猛暑や台風の頻発化等の気候変動が発生し、洪水や干ばつ、農作物の生産可能地域の変化や大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼしており、今後の食料の確保や更なる物価の高騰が懸念されています。

環境資源は有限であるという前提に立ち、それらが適切に管理されることで、経済活動や社会が長期的に維持される持続可能性と、将来世代のニーズを損なうことなく、現世代のニーズを満たす持続可能な開発が世界共通の普遍的な概念として注目されています。こうした中、SDGs（持続可能な開発目標）が2015年9月に国連で採択され、2030年を期限に達成を目指した取組を進めています。身近な地域社会においても、持続可能な開発には環境と経済の両立が不可欠であり、行政、事業者、市民などが協調し、目標達成に向けた取組を進めていくことが求められています。

(3) リスク社会における安全・安心な暮らしの担保

近年、東日本大震災をはじめとした大規模な災害が頻発しています。また、高齢者や子どもを狙った犯罪や凶悪な事件は依然として全国的に多発しています。最近では、2019年末に最初の症例が発見された新型コロナウイルス感染症は、またたく間に世界に拡散し、世界中の人々を震撼させました。産業技術の発展は人々の生活に豊かさをもたらしてきましたが、同時に社会経済の複雑化、グローバル化を進展させ、環境問題の深刻化、甚大な被害を引き起こす風水害の発生、感染症の世界的流行といったこれまで想定していなかったような巨大かつ複雑で様々なリスクが生み出されるリスク社会を到来させています。

今後は、環境、産業、交通、防犯・防災、食の安全性、公衆衛生、感染症対策、消費者問題など多分野にわたる様々なリスクに対する責任や対策実施主体を明らかにしつつ、リスクの評価・管理を適切に行いながら安全・安心な暮らしを担保することが求められています。

(4) 「多様性」を認め合う社会の形成

社会の成熟に伴う人々のライフスタイルや価値観が多様化する中で、家族や世帯のあり方や結婚や性に対する考え方、人と人のつながりや関係性などが大きく変化してきています。近年のICT技術の発展やワークライフバランス重視をはじめとする仕事観の変化、政府の働き方改革推進などによってテレワークや時短勤務など、時代の流れにあわせ働き方も多様化してきています。

また、グローバル化の進展によって、外国籍市民や海外からの来訪者が増加し、国籍や民族、生活文化や習慣の違いなど多様なバックグラウンドを持つ人々が地域社会の中で増えてきています。このため、年齢、性別、国籍、文化・習慣、障がいの有無などにかかわらず、誰もが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域で共に支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。

(5) 市民協働型のまちづくりの進化の必要性の高まり

人口減少社会に突入し、超高齢社会を迎える行政だけでは解決できないような社会的課題が顕在化しています。このような状況を踏まえ、これまで以上に、市民力・地域力を結集した市民協働型のまちづくりを進めていくことが求められています。市民力とは、市民が自主的・自発的に地域課題の克服に取り組もうとする力であり、その力が地域コミュニティの維持や社会的課題の解決には必要不可欠です。

また、これまでの協働はどちらかといえば、主に市民と行政の関係で考えられてきましたが、この関係性だけでは解決できない社会的な課題が増えています。今後は、市民や行政、市民活動団体、地域組織をはじめ、教育機関、民間企業など多様な主体による協働が求められます。

(6) 「地方創生」の推進と公民連携の必要性の高まり

国、地方ともに財政状況がひっ迫する中で、行財政改革が進められ、地方自治体の果たすべき役割についても見直しが進められています。

また、高度経済成長期に集中的に整備された道路や橋梁、公共施設等の社会基盤の老朽化が急速に進行しており、補修修繕、維持管理にかかる費用が急速に増大することが見込まれており、地方自治体の財政に対して大きな負担を与えることが懸念されています。

国は、急速な少子高齢化の進行による人口減少や東京一極集中を是正し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自立的で持続的な社会を創生す

ることを目指し、地方での雇用創出、地方への人口移動、結婚・出産・子育て等における若年世代の支援、安心な暮らしづくりなどの地方創生を促進しています。様々で困難な行政課題を解決しつつ、地方創生を実現していくためには、各自治体が主体性を発揮し、地域の固有性を生かした施策を展開する重要性が高まっているとともに、近隣市町村等との広域的な連携も求められています。

また、社会益と企業益の相乗発展を目指す企業、本業において公共領域への進出を図る企業が増えつつある中、公共サービスは行政が行うという既成概念を払拭し、公民連携による公共サービスの提供を模索するなど、行政では持ち得ていない、民間の資金力やノウハウをこれからまちづくり、地方創生において積極的に活用していくことが求められます。

(7) 経済環境の変化と DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

近年、IoTやビッグデータ、AIの進化やロボット技術の発達、自動運転や燃料電池車の開発、医療の高度化などの技術革新が進んでいます。こうした情報技術の高度化をはじめとした技術革新は、「第四次産業革命」と呼ばれる段階に移行しつつあるといわれており、生産設備や流通(供給)サイドと消費(需要)サイドをICTでつなぐことで、自動化が図られた効率的な生産・流通体制を構築しようとする「つながる経済」、「つながる産業」の潮流として発展しており、将来的に深刻化する労働力不足の対応としても期待されています。

また、生産や消費といった経済活動に加え、健康や医療、公共サービス、働き方、ライフスタイルにも影響を与え、様々な社会課題を解決することが期待されています。IoTの普及によるシステム化やネットワーク化の取組を、ものづくり分野だけではなく様々な分野に広げ、デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革するDX (デジタルトランスフォーメーション) の推進が提唱されています。

政府では、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会であるSociety 5.0を提唱しており、また、デジタルの技術の活用により地域の構成を生かしながら地域の社会課題の解決を目指す構想を掲げています。本市のまちづくりにおいてもAIやビッグデータの活用、スマートモビリティやMaaSの導入等デジタル技術を活用した取組が求められています。

2

市民参加・市民ニーズ把握の取組

※市民参加・市民ニーズ把握の取組の詳細は資料編に掲載

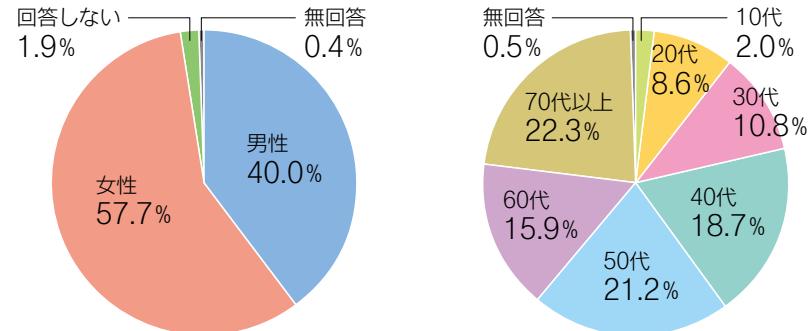
(1) 市民アンケート調査

市の現状評価や定住意向をはじめ、今後期待するまちづくりの方向性や各分野における施策要望など、市民のまちづくりに関する意識・ニーズ等を把握し、第2次富谷市総合計画策定に向けた基礎資料とする目的として、アンケート調査を実施しました。

■調査の概要

| | |
|---------|---|
| 調査名 | 富谷市まちづくりアンケート調査 |
| 調査期間 | 2024年(令和6年)9月27日(金)～11月5日(火) |
| 調査対象者 | 富谷市内にお住まいの18歳以上の市民 |
| 抽出方法 | 住民基本台帳より無作為抽出 |
| 配布数 | 2,000票 |
| 配布・回収方法 | 郵送による配布・郵送もしくはWebによる回収 |
| 回収数(率) | 1,226票(61.3%) ※内訳は郵送767票:Web 459票(62.6%:37.4%) |

■回答者の属性



(2) 施策分野別団体ヒアリング調査

総合計画に関連する商工業・教育・福祉・地域コミュニティ・市民協働などの各分野における本市の課題や、市内で事業活動を行う事業者・団体等のニーズを把握し、総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、9事業者・団体等を対象にヒアリング調査を実施しました。

① 事業活動における課題と行政に望む支援策について

事業所(団体)が抱えている課題としては、原材料高騰等による収益性低下への対策や少子高齢化を見据えた担い手づくりを課題として挙げる事業所(団体)が多く、行政に対しては、新規就農者への支援の拡充、地域事業者(団体)等が連携しやすい環境づくり、事業活動の広報・宣伝・PR支援を求める声が多く挙げられました。

② 事業活動の拠点としての富谷市の「強み」と「弱み」について

「強み」としては、東北一の経済圏である仙台市と隣接していること、起業・創業支援にかかる施設が充実していること、地域住民の市民力が高いこと、などが挙げられました。これらの強みを生かすための取組として、道の駅など高い集客力が見込める施設の整備や起業・創業時の活動拠点として活用できるレンタルオフィスの確保などが挙げされました。

一方、「弱み」としては、公共交通の利便性が悪いという声が最も多く、創業支援にかかる補助金制度が少ないという意見もありました。これらの弱みを克服する取組として、デマンド交通の拡大や、車での移動のしやすさの追求などの意見が挙げられました。

③ 富谷市の将来の都市像について

人口減少や少子高齢化がさらに進むことで、今後、本市が直面する地域全体における課題としては、介護予防事業や健康寿命を延ばす施策の充実、新興住宅地と過疎化地域との間の格差是正などが挙げられました。

また、本市が目指すべき将来像または将来性（可能性）としては、若い世代だけではなく高齢者も含め多様な世代が住み続けたいと思うまちに関する意見が多く寄せられました。その他、IT技術を駆使した先進的な取組の実現、起業家が育つまちを目指す、などの意見も挙げられました。

これらを踏まえたうえで行政に必要とされる取組として、若い人が働きたくなる企業の誘致、高齢者支援施策の充実、医療施設の充実、子ども向け起業イベントの開催、公共交通における自動運転の導入など、多岐にわたる意見が挙げられました。

④ 富谷市のこれまでの取組や今後のまちづくりについて

産業振興に関する取組については、積極的な企業誘致が必要との意見が多く見られました。

地域のイメージ戦略については、ブルーベリーやはちみつなどの特産品のイメージが浸透しているとの意見があった一方で、それらの特産品の供給体制が確立していないことや誰もがわかる富谷名物が必要との意見が挙げられました。

賑わいづくりに関する取組については、大亀山森林公園の取組は良好であるが、宿泊施設や物販店が少ないととの意見のほか、近隣自治体との連携を図るべきとの意見も挙げられました。

子どもを産み、育てやすい環境づくりに向けた取組については、子育て支援、教育環境が充実しているとの意見が数多く挙げられました。

福祉社会の形成に向けた取組については、介護予防、健康づくりに関する取組が充実しているとの意見がある一方で、高齢者支援の取組が不足しているとの意見が見られました。

安全・安心なまちづくりに向けた取組については、災害に強いまちづくりが進められているとの意見がある一方で、農業分野からは鳥獣被害への対策を充実させてほしいとの意見が挙げられました。

(3) 市民ワークショップの開催

第2次富谷市総合計画の策定にあたって、今後の本市のあるべき姿等について、自由に話し合える場を設け、本市の将来像を見出すことを目的に、令和6年12月から令和7年2月にかけて全3回のワークショップを開催しました。

富谷高校生8名をはじめ、10代から80代までの幅広い市民が参加し多世代交流の機会となったほか、グループワークでは宮城大学の学生9名に協力いただき、活発な議論が行われました。

■市民ワークショップの概要

| | |
|----------|--|
| ワークショップ名 | 富谷市の未来について考える市民ワークショップ |
| 開催日時 | 令和6年12月21日（土）、令和7年1月11日（土）、2月9日（日） 午後1時から午後3時まで |
| 開催場所 | 富谷市役所（第1回）、東向陽台公民館（第2回、第3回） |
| 参加人数 | 33名（広報、ホームページ等により公募） |



(4) 審議会委員の意見

富谷市総合計画審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定や推進、総合計画に関する重要な事項について調査審議する機関として設置され、学識経験者、関係行政機関の職員、産業、金融各界からの有識者、行政区長等の市民委員の15名で構成されています。

第2次富谷市総合計画の策定にあたり、審議会委員から富谷市のまちづくりへの想いや色々なご意見をいただきました。

■審議会委員のまちづくりへの想いや主なご意見

●企業誘致だけでなく、その企業で働くために富谷市に来た人には定着して住んでもらえるようなまちづくりが大事である。

●工場見学など地元企業を知ってもらう機会を増やし、少しでも子どもたちの教育というところに携わっていきたい。

●農家が高齢化しているが、後継者がいない。農地を守るために色々な意味で若い人の力が必要であり、富谷市にはこういった支援があると分かるものを作ってほしい。

●「子どもにやさしいまちづくり」も大事だが、「高齢者にもやさしいまちづくり」で人と人をつなぐようなまちづくりを行うことが、本当の意味で「オールとみや」ではないか。

●富谷市一番の優位点は「市民力の高さ」であるが、目の前に現れているものは一部で、まだまだ沢山の方の市民力の高さが隠されているかもしれない。

●「オールとみや」の考えを実践していくには、町内会の役割が非常に大事である。町内会は行政と市民をつなぐパイプ役であり、情報交換会等を通じて富谷市の総合計画の施策を伝えていきたい。



●富谷市はまちづくりへの学生の参加にも取り組まれているが、若者が具体的に参加できるような仕組みをセットし、しっかりと取組として打ち出していけばよいのではないか。

3

まちづくりの主要課題

本市を取り巻く環境、市民ニーズや各種調査等から得られた現状分析結果を踏まえ、これからのまちづくりにおける主要課題を以下のとおり設定します。

課題1 産業・観光

地域の特性を生かしたまちづくりを推進するためには、働く場所の充実や、地域に根付いた魅力的な産業が発展し続けることが重要です。地域の活力を生み出す市内企業への支援や多様な企業の誘致、ローカルベンチャーの創出等による雇用の確保、新たな担い手づくりによる農業の保護などを通じた、産業の活性化が求められています。

また、本市の歴史や、生活文化、産物、自然などの地域資源を活用した特産品の開発や観光施設等の活用による、地域経済の好循環を生む観光振興にも取り組んでいくことが重要になります。本市独自の魅力を「とみやシティブランド」として確立し、全国に発信しながら交流人口の拡大に取り組むとともに、住みたくなるまちづくりへとつなげていくことも求められています。

このような課題の解決に取り組むことで、本市の関係人口を増やし、将来的には本市への移住定住に結びつけていくことが求められています。

- ▶ 多様な企業の誘致による働く場所の確保
- ▶ 富谷塾等を通じた地域で活躍する人材の更なる育成・起業創業支援
- ▶ 観光資源を生かした誘客の促進、観光スポットの連携
- ▶ 市内企業の育成、稼ぐ力の向上
- ▶ 農業の担い手の育成・支援
- ▶ 特産品の生産拡大とブランド価値の向上

など

課題2 都市基盤（公共交通・道路・公園・住宅・上下水道）

本市は、都市機能と豊かな自然が共存する優れた住環境を有しています。DXの推進等により都市機能の更なる充実を図りつつも、自然環境を保全し、田園風景とのバランスや環境に配慮したまちづくりなどの取組を進めることが重要となります。

また、本市は、道路事情や公共交通において、他自治体と比較して、決して優位性が高い状況にはありません。その中において、通勤・通学者の仙台市泉中央へのアクセス等が課題となっており、本市での暮らしやすさを向上させるためには、新公共交通の整備の検討を進めることや既存の公共交通の利便性を高めることが重要となっています。加えて、市内の回遊性を高めるため、市民バスやデマンド型交通の利便性向上や利用促進も課題となっています。

- ▶ 新たな宅地開発や住環境整備
- ▶ 公共交通の利便性向上
- ▶ 道路や上下水道施設の維持管理
- ▶ 新たな商業地域の開発
- ▶ 仙台市泉中央までの新たな基幹公共交通の整備
- ▶ 都市と自然との調和

など

課題3 子ども・子育て・学校教育

本市においても、出生率の低下により少子高齢化の進行が見え始めています。少子化の進行を鈍化させ、まちの活気を維持するためには、子ども・子育て支援や教育環境の更なる充実を図り、引き続き、「子どもにやさしいまちづくり」を進め、子どもや若者、子育て世帯に選ばれ、住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでいくことが重要です。

子どもにやさしいまちの実現に向けては、富谷の未来を担う宝である子どもたちを社会全体で支えるとともに、子どもの権利を保障し、子どもが自らの意見を表明できる機会の確保や、子どもの視点を市政に反映していくことが重要になります。

また、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目ない支援が求められています。

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが心豊かにたくましく生きる力を伸ばし、ICTの進展など時代に即した学びを得られる教育環境づくりに向けて、家庭・地域・学校・行政が連携して、教育のしやすいまちづくりの推進が必要となります。

- ▶ 子どもにやさしいまちづくりの普及・啓発、子どもにやさしいまちづくり事業(CFCI)の取組
- ▶ 子ども・子育て支援の更なる充実
- ▶ 教育環境の更なる充実
- ▶ 保育環境の充実

など

課題4 健康・福祉・医療・生涯学習・スポーツ・芸術文化

近年の本市における医療体制は、医療機関の連携・協力により維持されてきましたが、将来的な少子高齢化の影響を視野に、誰もが安心して生涯を過ごせるまちづくりを推進するため、市内における福祉施設や救急・急性期を担う総合病院などの拡充を図ることが求められています。

また、健康寿命の延伸に向けた高齢者等の介護予防や居場所づくり(世代間交流)、経験を生かせる活動機会の提供、公共交通の充実、買い物支援など誰もが充実した生活を送れる環境づくりに向けた取組が重要です。

加えて、市民の誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会や、誰もが気軽にスポーツに親しみ健康な体づくりができる機会、本市の文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会などの充実にも取り組むことが求められています。

- ▶ 医療・福祉施設の拡充
- ▶ 生きがいづくりの推進
- ▶ 公民館の(仮称)市民センター化への取組
- ▶ 健康づくりの推進
- ▶ 高齢者や障がい者等への支援の充実
- ▶ ユートミヤの運営

など

課題5 防災・防犯・交通安全・人権・男女共同・多文化

近年、大型地震や気候変動に伴い頻発する自然災害や新たな感染症の脅威等から市民の生命と財産を守り、安全に暮らせるまちづくりを進めることが求められています。災害時には地域における助け合いが重要になることから、市民の防災意識を高めることが必要です。日々の生活においては、自助・共助・公助を着実に進めていくことにより、コミュニティでの見守り活動などを通じて、犯罪や交通事故の無い誰もが安心して生活できる地域づくりを進めていくことも重要です。

また、年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、多様性を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境や、地域で支え合い、地域の発展に取り組むことができる環境を整える必要があります。

- ▶ 防災組織の育成促進
 - ▶ 安全・安心な生活環境の確保
 - ▶ 男女共同参画の推進
 - ▶ 多文化共生の推進
- など

課題6 自然環境・ゼロカーボン・環境衛生

本市が有する農地や森林などの優れた自然環境を保全・継承し未来へつなぐとともに、都市機能と自然環境が調和した田園都市を目指して環境にやさしいまちづくりを進めることが重要となります。

また、2015年に国際連合において採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」は国際社会共通の目標となっており、本市のまちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取組の推進が求められており、ゼロカーボン社会の実現に向けた再生可能エネルギーの普及促進や環境教育、啓発などにも取り組んでいく必要があります。

- ▶ 豊かな自然環境の保全と活用
 - ▶ SDGsや環境問題への対応
 - ▶ 2050年ゼロカーボンへの取組
 - ▶ ごみの排出抑制と再資源化の推進
- など

課題7 地域活動・協働・広報広聴・行財政経営

近年の社会環境の変化等により地域の課題や市民ニーズが多様化しています。これからのまちづくりの中で何よりも重要なのは、行政だけでは対応しきれないニーズに対し、市民、団体、企業、行政が協力して「みんなの課題をみんなで解決する」ことであり、市民力を活用した持続可能なまちづくりの実現を目指す必要があります。

また、本市の財政状況を踏まえ、限られた経営資源を有効に活用して、社会環境の変化に伴って多様化する市民ニーズに対応するとともに、将来にわたつて持続可能な行財政運営を推進していく必要があります。

- ▶ 市民力の高さを生かした協働のまちづくり
 - ▶ シビックプライドの醸成
 - ▶ 行政改革の推進
 - ▶ 戦略的な情報発信
 - ▶ 市民の声をよく聴き、施策に反映させる体制の充実
 - ▶ 健全財政運営
- など



第2次富谷市総合計画

第 3 章

基本構想

まちづくりの将来像・基本理念

(1) まちづくりの将来像

本市は、昭和38(1963)年の町制施行以降、平成28(2016)年の市制施行を経て、60年以上、着実な人口増加を続けてきました。

市制施行した平成28(2016)年度に「富谷市総合計画」を策定し、10年間、快適で利便性の高い住宅地の整備や子育て支援、学校教育の充実などに取り組み、住み良い居住環境を創出することにより、多くの方々から生活の場として選ばれ、市民の皆さんのが幸福で生き生きと暮らし、発展し続ける富谷を創造してきました。これからも市民の声を大切にして、市民や地域、企業など、多様なつながりによる「オールとみや」の体制で、『住みたい』・『住んでよかった』と誰もが思うまちを目指します。

これまでのまちづくりの成果を更に高めるため、前計画を継承する形で、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度を計画期間とする「第2次富谷市総合計画」の将来像を次のとおり定めます。

住みたくなるまち日本ー ～100年間ひとが増え続けるまち～



(2) 基本理念

将来像の実現に向け、まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

市民が主役のまちづくり “市民力”を發揮して、誰もが住み良い富谷へ



市民が想いや誇りを持って様々な活動に生き生きと取り組み、幸福に暮らすには、「市民のために、市民と共に、市民が主役のまちづくり」を行うことが重要です。市民が持つ能力を生かし、その市民力を發揮できる場が数多く存在することで、まちが活力にあふれ、市民はもとより、本市を訪れる人々にとっても魅力的なまちになります。

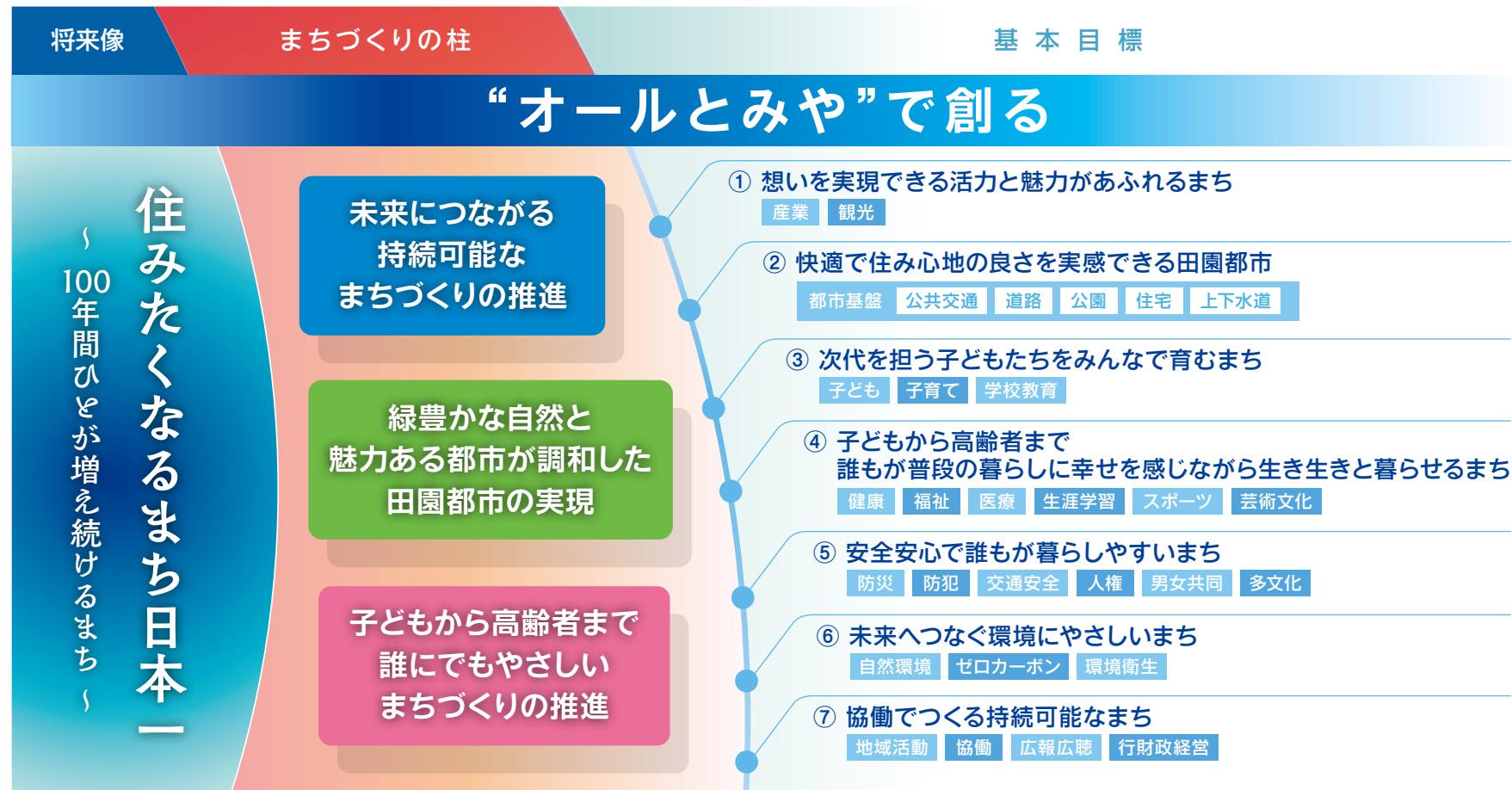
本市では、市民活動が活発に行われていることにより、新たな人ととのつながりが生まれ、多様な主体による協働の取組が広がるなど、まち全体が活気づいており、その「市民力の高さ」は本市の一番の強みになっています。

今後も、新たな「市民力」を掘り起こし、育みながら、市民力が發揮されるよう、行政は環境の整備などに取り組み、市民の皆さんの活動をサポートします。

2

まちづくりの柱・基本目標

令和8年度に市制施行から10年を迎えるという次のステージに向けて、本市の強みである「市民力」を生かしながら、世代や立場を超えた多様な人々がつながる「オールとみや」の体制で、「持続可能なまちづくりの推進」、「田園都市の実現」、「誰にでもやさしいまちづくりの推進」をまちづくりの柱に、誰もが「住みたくなる」、そして「住んで良かった」、将来にわたって「住み続けられる」サステナブルなまちづくりを進めていきます。



以下の3つをまちづくりの柱に、将来像の実現に向けてまちづくりを進めます。

未来につながる 持続可能な まちづくりの推進

持続可能なまちづくりとは、誰もが安全で快適に暮らし続けられる都市やコミュニティを実現するものです。具体的には、災害に強いインフラの整備や地球温暖化による気候変動への対応、再生可能エネルギーへの転換、多様な人々が共生できる社会の実現などの取組があります。環境資源は有限であるという前提に立ち、それらを適切に管理することにより、経済活動や社会が長期的に維持されると考えられています。

身近な地域社会においても、生活を維持していくためには、環境と経済の両立が不可欠であり、市民、企業、行政などが協働して、本市が掲げる将来像や基本目標の達成に取り組むことにより、未来につながるサステナブルなまちづくりを推進します。

緑豊かな自然と 魅力ある都市が 調和した 田園都市の実現

本市は、49.18km²のコンパクトな市域の中に、古くからの田園地帯や森林を保全する一方で、住宅地や商業地を拡大させ、豊かな自然の中に、生活環境の整った良好な市街地を形成することで、多くの人々が豊かに暮らせる、田園都市を形成してきました。

これからも将来像の実現に向けて、緑豊かな自然と魅力ある都市が調和した持続可能な田園都市の実現を目指します。

子どもから 高齢者まで 誰にでもやさしい まちづくりの推進

本市では、「子どもはまちの宝」として、子どもの権利を守り、子どもが安心して暮らせる環境づくりを目指して、平成30(2018)年に「富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言」を行いました。子どもの目線で物事を考え、子どもも大人と一緒にまちづくりを行う主体・当事者として、子どもの意見を市政へ反映するなど、全庁挙げて「子どもにやさしいまちづくり」を進めています。

また、高齢者も障がい者も、誰もが地域の一員として、役割を持ち、地域で助け合い、支え合いながら、地域課題の解決に取り組むことができるよう、地域福祉を推進する地域力の向上や、誰もが安心して生活できる環境の整備など、「みんなで地域を守り育み、支え合うまちづくり」を進めてきました。

今後も、より一層市民と共に「子どもにやさしいまちづくり」と「地域で支え合うまちづくり」を推進し、市民の声や想いをまちづくりに生かしながら、子どもから高齢者まで誰もが幸せを感じ生き生きと暮らせる、誰にでもやさしいまちを目指します。

基本目標1

産業 観光

想いを実現できる活力と魅力があふれるまち

市民が身近な地域で働き、豊かな暮らしが実現できるよう、誰もが市内で働きたくなる多様な企業の誘致を積極的に展開し、魅力ある雇用の創出を図ります。

併せて、地域性を生かした起業・創業や新規就農にチャレンジしやすい環境づくりを進め、「何かを始めたい・何かをつくりたい」という想いを実現できる活力があふれるまちを目指します。

また、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を生かした富谷ならではの観光スポットの充実を図るとともに、新たな特産品の開発などによる本市のブランド価値向上に取り組みます。

富谷市の魅力を積極的に発信し、市民には「住み続けたい、帰ってきたい」、市外の方には「また来たい、住んでみたい」と思ってもらえる、魅力あふれるまちを目指します。

▶施策◀

1 産業創出

2 農業振興

3 地域ブランド創出
・観光

基本目標2

都市基盤 公共交通 道路 公園 住宅 上下水道

快適で住み心地の良さを実感できる田園都市

本市は豊かな自然の中に、生活環境の整った良好な市街地を形成することで、多くの人が豊かに暮らせる田園都市を形成してきました。

緑豊かな環境と利便性を併せ持っていることが本市の大きな特徴であり、これからも自然との調和を図りながら、計画的な市街地の開発と魅力向上に取り組みます。

また、市民の日常的な移動手段として重要な役割を担う公共交通は、新たな基幹公共交通システムの整備検討や、利用者のニーズに対応した市民バスの運行など、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現を目指します。

併せて、快適で住み心地の良い住宅地の整備や移動しやすい道路ネットワークの充実・強化を図り、日常生活の利便性と安全性の向上を図ります。加えて、安全・安心な水の安定供給と衛生的な水環境を維持するため、適切な上下水道施設の維持管理に取り組むなど、都市基盤の更なる充実を図ります。

▶施策◀

1 土地利用

2 公共交通

3 道路

4 公園・住宅

5 上下水道

次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

基本目標3

子ども 子育て 学校教育

富谷の大切な宝・財産である子どもたちが幸せでいることや、あふれる笑顔には、多くの人を幸せにする力があります。すべての子どもたちが幸せを感じ、夢と希望をもって健やかに成長できるよう、市全体で子どもたちを支えます。

そして、子どもの権利が保障され、まちの活動に活発に参加できるよう、子どもの意見を市政へ反映させるとともに、子どもの目線を大切にしながら「子どもにやさしいまちづくり」を推進します。加えて、若者や子育て世帯が安心して、結婚・妊娠・出産・子育てが行えるよう切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、親子のウェルビーイングが向上する「子育てにもやさしいまち」を目指します。

また、本市の学校教育の特徴である学び合いの学習や調べる学習の推進、ICTの活用、国際理解教育などの時代に即した学びや多様な学びの場の提供により、子どもたちの自ら学ぶ力と確かな学力を育みます。

併せて、家庭・地域・学校・行政が連携した学校づくりに取り組み、豊かな心と富谷への愛着を育みます。

▶施策◀

- 1 子どもにやさしいまちづくり
- 2 子育て環境
- 3 子育て支援
- 4 教育環境・教育・学び
- 5 青少年健全育成

子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せいながら生き生きと暮らせるまち

基本目標4

健康 福祉 医療 生涯学習 スポーツ 芸術文化

誰もが普段の暮らしに幸せいながら生き生きと暮らすためには、みんなで地域を守り、育み、支え合うことができる環境づくりが大切です。将来にわたって住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせるよう、人と人がつながり、誰もが困った時に相談できる「みんなにやさしい、愛のある共生のまちづくり」に取り組みます。

また、子どもから高齢者まで、誰もが必要に応じた医療・介護・生活への支援などを受けることができる包括的な体制の充実を図ります。

居場所があることや、自分の力を發揮できる場所があることは、幸せを実感するために重要な要素です。誰もが生涯を通じて学ぶことができる機会や世代間が交流する機会などを充実することで、心と体の健康維持や地域で暮らす活力の創出に取り組みます。

▶施策◀

- 1 地域共生
- 2 健康・保健
- 3 高齢者支援
- 4 障がい者支援
- 5 医療
- 6 生涯学習
- 7 スポーツ
- 8 芸術・文化

基本目標5

安全安心で誰もが暮らしやすいまち

防災

防犯

交通安全

人権

男女共同

多文化

気候変動に伴い頻発する大雨や暴風、猛暑などの自然災害や大規模地震の発生などから市民一人ひとりの生命と暮らしを守るため、市民への情報発信を継続するとともに、市民の防災意識の向上や、自助・共助・公助を着実に進め、市民・地域・行政・関係機関が連携して防災対策の充実を図ります。

また、地域での見守り活動などを通じて、犯罪や交通事故の無い安全・安心な地域づくりを推進します。

年齢・性別・国籍などにかかわらず、互いの人権や多様性を尊重し、支え合い、共に暮らすことができる共生の地域づくりに取り組み、誰もが暮らしやすいまちを目指します。

▶施策◀

- 1 防災・救急・消防
- 2 防犯・交通安全・消費生活
- 3 人権尊重・男女共同
- 4 多文化共生

基本目標6

未来へつなぐ環境にやさしいまち

自然環境

ゼロカーボン

環境衛生

本市の良好な自然環境を次世代に引き継ぐため、継続的に市民への普及啓発活動に取り組むことにより、市民一人ひとりの地球環境問題に対する意識の向上や、生物多様性への理解促進を図り、自然との共生を目指します。

ゼロカーボンの実現に向けて、市民・企業などのあらゆる主体と連携・協力し、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入、電気・燃料電池自動車の普及等に取り組みます。

併せて、再生可能エネルギー・水素エネルギーなど、地域で必要なエネルギーを地域で生み出し、地域で活用する「エネルギーの地産地消」の取組を推進します。

また、ごみの排出抑制と再資源化を推進し、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。

本市の豊かな自然環境や美しい田園風景を守り、都市機能と調和した、緑や季節の彩りを身近に感じることができる、環境にやさしく、富谷らしい田園都市を目指します。

▶施策◀

- 1 自然環境
- 2 ゼロカーボン
- 3 エネルギーの地産地消
- 4 ごみ対策
- 5 生活環境

協働でつくる持続可能なまち

基本目標7

地域活動 協働 広報広聴 行財政経営

市民が必要としている情報や、市が知りたい情報を効果的に伝えるなど、開かれた市政を推進することにより、富谷をさらに知り、富谷を愛する市民を増やします。

市民一人ひとりが市への愛着や地域への誇りを持ち、地域の課題を自分ごととして捉えることで、市民が主体的に活動し、市民力を発揮することができる「市民が主役のまち」を目指します。

併せて、市民の意見を市政に反映できるよう、これからも市民の声を大切に、市民と共にまちづくりに取り組みます。

今後も複雑・多様化する行政ニーズに的確に対応するため、市民との協働や産官学の連携はもとより、多様な主体による協働を推進し、オールとみやの体制で様々な施策に取り組む持続可能なまちを目指します。

また、限られた経営資源を効率よく有効に活用した施策の実施や変化に柔軟に対応できる組織体制の構築を図るなど、持続可能で安定した行政サービスを提供します。さらに、各分野においてDXを取り入れ、市民サービスの向上や効率的な行政経営に取り組みます。

▶施策◀

- 1 地域活動・市民活動
- 2 市民参加・広報広聴
- 3 官民連携・多様な協働
- 4 行財政経営

3

将来人口・人口フレーム

人口は、まちづくりの基本的な要素であり、地域活力の基礎となるものです。

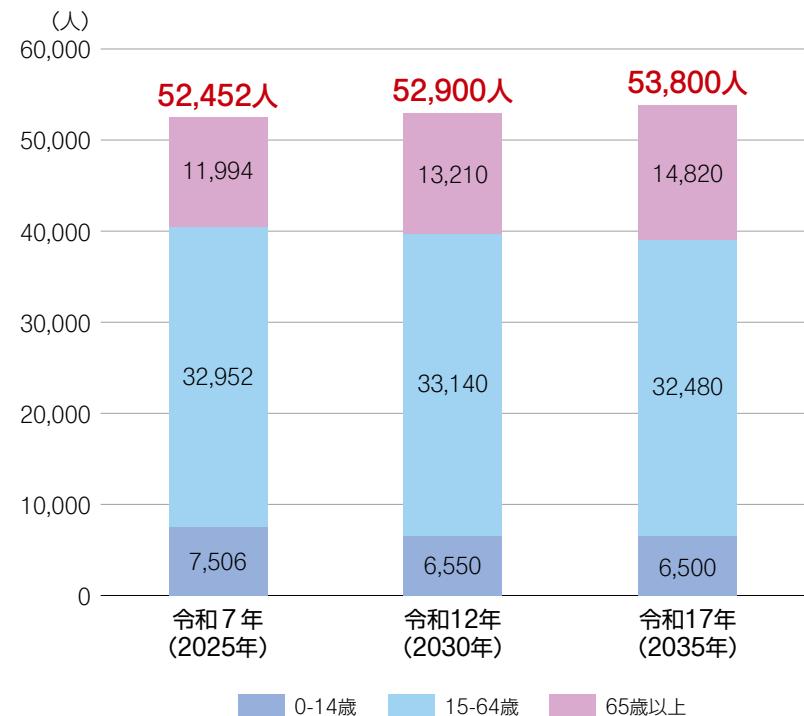
国内の人口が緩やかに減少する中で、本市は、仙台都市圏に位置する地理的優位性と豊かな生活環境を生かしたまちづくりを推進することにより、人口が増加してきました。

本市においても少子高齢化が進行しており、新たな市街地形成に基づいた優良宅地の供給や積極的な子育て施策の推進、そして企業立地の推進など産業振興による豊かな地域経済と多様な雇用環境の整備により、若い世代の転入促進を図ることを通じて人口増加を目指します。

また、まちづくりの柱とする「緑豊かな自然と魅力ある都市が調和した田園都市の実現」に向けて、貴重な自然環境への影響に配慮しつつ、新たな住宅の供給による人口増加と、既存団地の有効利用による人口維持に努めることで、将来像の実現を目指します。

本市では、こうした各種施策を展開することで着実な人口増加を目指し、まちづくりの将来像として掲げる「住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち～」を実現するため、令和42（2060）年の目標人口を60,000人と設定します。

人口フレームは、本総合計画施行5年後にあたる令和12年の目標人口を「52,900人」、10年後にあたる令和17年の目標人口を「53,800人」と設定し、前期計画の5年間で約450人、後期計画の5年間で約900人の人口増加を目指します。



※令和7年は住民基本台帳に基づく実績値、令和12年及び令和17年は目標値。

4 産業経済フレーム

本市では、基本目標の1つとして「想いを実現できる活力と魅力があふれるまち」を掲げています。多様な産業の誘致や育成を通して、魅力ある就労の場と雇用環境を創出し、市内就労者割合の拡大と市民一人あたりの所得の向上を目指すとともに、市内での経済活動の好循環を促すことで市民が豊かさを実感できるまちを目指します。

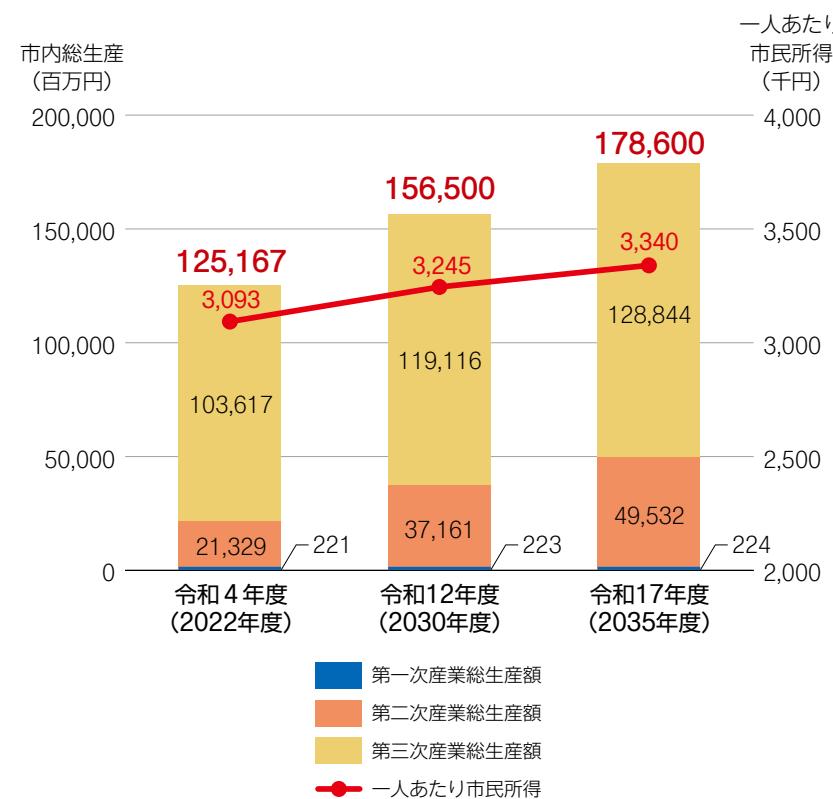
第一次産業に関しては、特産品のブランド化とスイーツ等による販路の拡大などを通して農業生産者の収入増を促すことで、若い担い手を確保・育成しながら、生産額と従事者数の維持を目指します。

第二次産業に関しては、積極的な企業誘致により優良企業の立地を促進しながら、地元雇用者数の増加と市民一人あたりの所得向上を目指します。また、起業者支援などを通じて新たな産業を創出するなど、今後の市内経済活性化を牽引する産業への支援を図ります。

第三次産業に関しては、小売業、サービス業を中心に、今後も人口増加ペースに合わせた商業の成長を促進するとともに、10年後に53,800人の人口を目指す本市にふさわしい、付加価値の高い地元サービス産業を育成し、経済的にも都市機能的にも豊かさを実感できるまちの創造を目指します。

産業経済フレームは、本総合計画施行5年後にあたる令和12年度の目標市内総生産額を「1,565億円」、10年後にあたる令和17年度の目標市内総生産額を「1,786億円」と設定し、前期計画の5年間で約313億円、後期計画の5年間で約221億円の増加を目指します。

また、本市の一人あたり市民所得は令和4年度が309万3千円で、仙台市に次ぐ宮城県内第2位に位置しています。10年後の令和17年度においても宮城県内上位2位以内の豊かさを誇ることを目標に掲げます。



※令和4年度の「市内総生産額」及び「一人あたり市民所得」は、宮城県市町村民経済計算に基づく実績値

※令和12年度及び令和17年度は、総合計画の戦略的施策展開による経済効果を期待して推計した目標値

5

土地利用

■ 土地利用の基本理念

本市のまちづくりの将来像として掲げている「住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち～」の実現に資するため、市土は市民のための限られた資源・財産として認識し、公共の福祉を最大に優先します。

また、田園都市として、緑豊かな自然や農地などとの調和を図りながら、バランスの取れた都市機能の配置を進め、将来にわたって豊かに安心して暮らすことのできる持続可能な市土の形成を図ることを基本理念とします。

■ 土地利用の基本方針

(1) 適切な市土管理と機能的なまちづくりを実現する市土利用

自然的・社会的・文化的・歴史的諸条件を十分考慮し、森林、農地、宅地等相互の土地利用転換について、市土の有効利用と土地利用転換の適正化を図りながら、計画的かつ慎重に行います。

さらに、市土の利用目的に応じた区分に対応する土地需給量の調整を行い、市土の質的な向上を図ります。

(2) 自然環境と景観等の保全・創出・活用によるバランスの取れた市土の形成と利用

住宅地や工業地などの都市的土地利用については、自然環境や生物多様性に配慮し、低・未利用地等の有効利用を促進し、計画的に良好な新市街地の形成を図ります。

また、農地、森林、河川などの自然的土地利用については、食料や林産物の供給の基礎的な基盤として農地の利用集積等を推進します。そして、市民のみならず、広く共有する財産として維持・保全に努め、災害に強く、自然と調和したバランスの取れた持続可能な市街地の整備を促進します。

(3) 安全安心を実現する市土利用

東日本大震災等の地震のみならず、近年各地で甚大な被害を及ぼしている台風、集中豪雨などの災害に対しては、防災拠点の確保とともに、各種ライフラインの多重化・多元化、災害に強い市土及び市街地形成を進めます。

また、農業や森林の持つ市土保全機能の向上及び水系の総合的管理を進めるなど、市土の安全性を総合的に高めることで、将来にわたって豊かに安心して暮らすことのできる市土の形成を図ります。

(4) 複合的な施策の推進と市土の選択的利用、ネットワーク型都市構造の形成

自然と調和した防災・減災の促進等、複合的な効果をもたらす施策を積極的に推進し、市土に多面的な機能を発揮させることで土地の利用価値を高め、広域的な視点から各地域のバランスのとれた都市機能の配置を進めます。

また、拠点間の有機的・機能的な連携のもとに、コンパクトかつネットワーク型の都市構造の形成を図ります。

(5) 多様な主体と連携した市土利用

本市では市民・団体による自然環境保護や景観保全などの取組が進められています。

適正な市土利用・管理を推進するに当たっては、市民や民間企業の発意と合意形成を基礎として、民間企業等の多様な主体の参加や官民連携による取組を推進します。



第2次富谷市総合計画

第 4 章

前期基本計画

第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系

“オールとみや”で創る

| | | 施 策 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|------|-----|---------------------------------|--|---|--|---------------------------------------|---|--|---|--|--|---------------------------------------|---|---------------------------------------|---|
| <p>＼将来像／</p> <p>＼まちづくりの柱／</p> <p>未来につながる 持続可能な まちづくりの推進</p> <p>緑豊かな自然と魅力 ある都市が調和した 田園都市の実現</p> <p>子どもから高齢者まで 誰にでもやさしい まちづくりの推進</p> | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>施 策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち 産業 観光</td><td>1 産業創出 46 2 農業振興 48 3 地域ブランド創出・観光 50</td></tr> <tr> <td>2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市 都市基盤 公共交通 道路 公園 住宅 上下水道</td><td>1 土地利用 52 2 公共交通 54 3 道路 56 4 公園・住宅 58 5 上下水道 60</td></tr> <tr> <td>3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち 子ども 子育て 学校教育</td><td>1 子どもにやさしいまちづくり 62 2 子育て環境 64 3 子育て支援 66 4 教育環境・教育・学び 68 5 青少年健全育成 70</td></tr> <tr> <td>4 子どもから高齢者まで誰もが 普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち 健康 福祉 医療 生涯学習 スポーツ 芸術文化</td><td>1 地域共生 70 2 健康・保健 72 3 高齢者支援 74 4 障がい者支援 76 5 医療 78 6 生涯学習 80 7 スポーツ 82 8 芸術・文化 84</td></tr> <tr> <td>5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち 防災 防犯 交通安全 人権 男女共同 多文化</td><td>1 防災・救急・消防 86 2 防犯・交通安全・消費生活 88 3 人権尊重・男女共同 90 4 多文化共生 92</td></tr> <tr> <td>6 未来へつなぐ環境にやさしいまち 自然環境 ゼロカーボン 環境衛生</td><td>1 自然環境 94 2 ゼロカーボン 96 3 エネルギーの地産地消 98 4 ごみ対策 100 5 生活環境 102</td></tr> <tr> <td>7 協働でつくる持続可能なまち 地域活動 協働 広報広聴 行財政経営</td><td>1 地域活動・市民活動 104 2 市民参加・広報公聴 106 3 官民連携・多様な協働 108 4 行財政経営 110</td></tr> </tbody> </table> | 基本目標 | 施 策 | 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち 産業 観光 | 1 産業創出 46 2 農業振興 48 3 地域ブランド創出・観光 50 | 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市 都市基盤 公共交通 道路 公園 住宅 上下水道 | 1 土地利用 52 2 公共交通 54 3 道路 56 4 公園・住宅 58 5 上下水道 60 | 3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち 子ども 子育て 学校教育 | 1 子どもにやさしいまちづくり 62 2 子育て環境 64 3 子育て支援 66 4 教育環境・教育・学び 68 5 青少年健全育成 70 | 4 子どもから高齢者まで誰もが 普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち 健康 福祉 医療 生涯学習 スポーツ 芸術文化 | 1 地域共生 70 2 健康・保健 72 3 高齢者支援 74 4 障がい者支援 76 5 医療 78 6 生涯学習 80 7 スポーツ 82 8 芸術・文化 84 | 5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち 防災 防犯 交通安全 人権 男女共同 多文化 | 1 防災・救急・消防 86 2 防犯・交通安全・消費生活 88 3 人権尊重・男女共同 90 4 多文化共生 92 | 6 未来へつなぐ環境にやさしいまち 自然環境 ゼロカーボン 環境衛生 | 1 自然環境 94 2 ゼロカーボン 96 3 エネルギーの地産地消 98 4 ごみ対策 100 5 生活環境 102 | 7 協働でつくる持続可能なまち 地域活動 協働 広報広聴 行財政経営 | 1 地域活動・市民活動 104 2 市民参加・広報公聴 106 3 官民連携・多様な協働 108 4 行財政経営 110 |
| 基本目標 | 施 策 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 想いを実現できる活力と魅力があふれるまち 産業 観光 | 1 産業創出 46 2 農業振興 48 3 地域ブランド創出・観光 50 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 快適で住み心地の良さを実感できる田園都市 都市基盤 公共交通 道路 公園 住宅 上下水道 | 1 土地利用 52 2 公共交通 54 3 道路 56 4 公園・住宅 58 5 上下水道 60 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち 子ども 子育て 学校教育 | 1 子どもにやさしいまちづくり 62 2 子育て環境 64 3 子育て支援 66 4 教育環境・教育・学び 68 5 青少年健全育成 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 子どもから高齢者まで誰もが 普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち 健康 福祉 医療 生涯学習 スポーツ 芸術文化 | 1 地域共生 70 2 健康・保健 72 3 高齢者支援 74 4 障がい者支援 76 5 医療 78 6 生涯学習 80 7 スポーツ 82 8 芸術・文化 84 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち 防災 防犯 交通安全 人権 男女共同 多文化 | 1 防災・救急・消防 86 2 防犯・交通安全・消費生活 88 3 人権尊重・男女共同 90 4 多文化共生 92 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 未来へつなぐ環境にやさしいまち 自然環境 ゼロカーボン 環境衛生 | 1 自然環境 94 2 ゼロカーボン 96 3 エネルギーの地産地消 98 4 ごみ対策 100 5 生活環境 102 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 協働でつくる持続可能なまち 地域活動 協働 広報広聴 行財政経営 | 1 地域活動・市民活動 104 2 市民参加・広報公聴 106 3 官民連携・多様な協働 108 4 行財政経営 110 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

第2次富谷市総合計画 前期基本計画体系一覧

基本目標1

想いを実現できる活力と魅力があふれるまち

| | |
|---------------|---|
| 1 産業創出 | 1 成田二期北工業用地への企業誘致による雇用の創出と地域経済の活性化 2 富谷塾による起業・創業支援の充実と新たな産業の創出 3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実 |
| 2 農業振興 | 1 農業者・担い手の育成支援 2 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や新たな特産品の創出 |
| 3 地域ブランド創出・観光 | 1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化 2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立 3 地域資源を生かした観光交流人口の創出 |

基本目標2

快適で住み心地の良さを実感できる田園都市

| | |
|---------|---|
| 1 土地利用 | 1 都市と自然が調和したまちづくりの推進 2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成 |
| 2 公共交通 | 1 地域公共交通計画に基づく施策の実施 2 都市型自走式ロープウェイなど新たな軸となる基幹公共交通の整備 3 市内公共交通の充実 |
| 3 道路 | 1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進 2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの促進 3 道路等の適正な維持管理の推進 |
| 4 公園・住宅 | 1 公園機能の充実と適切な維持管理 2 市民協働による大亀山森林公园の魅力向上と豊かな自然の環境整備 3 田園都市にふさわしい魅力ある住宅地の供給と住みよい居住環境の形成 |

5 上下水道

- 1 安全で安心な水道水の安定供給
- 2 環境を守る排水処理の確保
- 3 合併処理浄化槽の設置・維持管理

基本目標3 次代を担う子どもたちをみんなで育むまち

| | |
|-----------------|---|
| 1 子どもにやさしいまちづくり | <ol style="list-style-type: none"> 1 富谷市子どもにやさしいまちづくり条例（仮称）の取組の推進 2 子どもが健やかに成長し、安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 3 子どもが友だちと楽しく活動し、地域と交流できるまちづくりの推進 4 子どもの意見を聴き、まちづくりに生かす取組の推進 |
| 2 子育て環境 | <ol style="list-style-type: none"> 1 保育環境・保育サービスの充実 2 放課後児童クラブの充実 3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり |
| 3 子育て支援 | <ol style="list-style-type: none"> 1 子育ての負担や不安を軽減し妊娠期から切れ目のない子育てにやさしい支援の充実 2 子どもと親の健やかな育ちを支える母子保健の充実・強化 3 地域における子育て支援の充実 |
| 4 教育環境・教育・学び | <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な学びの場づくりによる誰一人取り残さない教育の推進 2 社会につながる力を育む教育の推進 3 全小中学校体育館の空調設備整備など良好な教育環境の充実 4 地域学校協働活動「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の推進 |
| 5 青少年健全育成 | <ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな心の育成 2 健やかな身体の育成 3 地域ぐるみで子どもを守り育てる環境整備 |

基本目標4

子どもから高齢者まで誰もが普段の暮らしに幸せを感じながら生き生きと暮らせるまち

| | |
|----------|---|
| 1 地域共生 | 1 共に支える地域づくりと地域福祉ネットワークの推進 2 シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成と総活躍 3 相談事業の推進と援助体制の強化 |
| 2 健康・保健 | 1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり 2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進 3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上 |
| 3 高齢者支援 | 1 生活支援や見守りなど高齢者が安心して暮らせる環境整備・心と体の健康づくりの推進 2 交通弱者対策の推進 3 認知症施策の推進 |
| 4 障がい者支援 | 1 農福連携などによる障がいのある方の働く場の確保 2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実 3 交通弱者対策の推進 |
| 5 医療 | 1 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実 2 地域医療の充実 3 国民健康保険制度の適切な運営 |
| 6 生涯学習 | 1 ユートミヤを拠点とした市民の憩いの場・交流の場づくりの推進 2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実 3 生涯学習の多様な学習機会の提供と成果還元の場づくり |
| 7 スポーツ | 1 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず誰もが生涯スポーツを楽しむ機会の充実 2 指導体制の充実、競技スポーツの普及促進 3 生涯スポーツを支える体制・環境の充実 |
| 8 芸術・文化 | 1 文化財の周知及び活用 2 音楽文化の発信 3 宿場町の伝統文化の継承 |

基本目標5 安全安心で誰もが暮らしやすいまち

| | |
|----------------|---|
| 1 防災・救急・消防 | 1 住民主導による地域防災力の強化支援 2 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討 3 耐震構造化への取組強化 4 防災情報等の周知の強化 |
| 2 防犯・交通安全・消費生活 | 1 犯罪抑止対策の推進 2 交通事故危険箇所等の対策推進 3 消費者施策の推進 |
| 3 人権尊重・男女共同 | 1 人権教育の推進と人権相談体制の充実 2 地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進 |
| 4 多文化共生 | 1 外国人と地域住民が交流する機会の創出 2 行政情報の多言語表記や設備表示の見直し |

基本目標6 未来へつなぐ環境にやさしいまち

| | |
|--------------|--|
| 1 自然環境 | 1 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトによる自然環境の適切な保全と活用 2 準用河川等の環境維持 3 生物多様性の保全 |
| 2 ゼロカーボン | 1 脱炭素の実現に向けたオールとみやによる施策の推進 2 住宅や事業所等への太陽光発電の導入促進 |
| 3 エネルギーの地産地消 | 1 再生可能エネルギーや水素エネルギー等の普及啓発を推進 2 EV・FCVの設備等の整備促進や地域新電力事業等の構築を調査研究 |
| 4 ごみ対策 | 1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化 2 ごみの排出抑制と再資源化の推進 3 環境美化の推進 |

| | |
|--------|---------------------------------------|
| 5 生活環境 | 1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施 2 空家等の適正管理の推進 |
|--------|---------------------------------------|

基本目標7 協働でつくる持続可能なまち

| | |
|--------------|---|
| 1 地域活動・市民活動 | 1 公益的な活動への支援の充実 2 地域コミュニティ活動の活性化への支援 |
| 2 市民参加・広報広聴 | 1 市民参加の促進 2 広報・広聴機能の充実 |
| 3 官民連携・多様な協働 | 1 官民連携・産官学連携の推進 2 多様な主体による協働の推進 |
| 4 行財政経営 | 1 ふるさと納税の拡充など自立した歳入確保等により健全な行財政運営の推進 2 組織体制の整備と人材育成の推進 3 行政手続き等のDX化による市民サービスの向上 |

1

産業創出



現 状

- 高屋敷西工業用地には半導体関連の製造工場が立地し、新規雇用の増加が見込まれるほか、成田二期北工業用地の整備推進にも取り組んでいます。
- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）を拠点として、起業・創業をサポートする起業塾「富谷塾」を開塾し、多くの起業家を輩出しているほか、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）との連携により、スタートアップ企業等の創出・誘致に取り組んでいます。
- くろかわ商工会や富谷市シルバー人材センターと連携し、地域経済の持続的な成長を推進しています。



施策の方針

- ▶多様な企業誘致の推進、雇用機会の拡大等による地域経済の活性化促進
- ▶市民が起業・創業にチャレンジできるサポート体制の強化





今後の取組

取組概要

1 成田二期北工業用地への企業誘致による雇用の創出と地域経済の活性化

- 本市の立地環境や企業立地促進奨励金等の支援制度のPRを行い、宮城県と連携しながら成田二期北工業用地への誘致に取り組み、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。
- 産学官の連携強化に努め、新規企業の立地促進及び既存立地企業の基盤強化などの支援に取り組みます。

2 富谷塾による起業・創業支援の充実と新たな産業の創出

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）を拠点に、起業塾「富谷塾」の塾生をはじめとした、地域の新たな需要や担い手の掘り起こしに取り組むとともに、起業・創業支援を充実させ、新たな産業の創出を図ります。

3 高齢者の雇用確保と商工支援体制の充実

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進を図り、富谷市シルバー人材センター等の取組を支援するなど、住み慣れた地域で活躍し続けられる環境整備に取り組みます。
- くろかわ商工会との連携のもと、市内の中小企業や小規模事業者に対し、経営改善や販路拡大などの支援を行い、経済の活性化に取り組みます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 何か始めたいと思ったら富谷塾に参加してみる



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 成田二期北工業用地への企業誘致件数（累計） | — | 6 件 |
| 富谷塾等による起業件数（累計） | 80件 | 130件 |

2

農業振興



現 状

- 本市の基幹農業である水田農業を持続させるため、担い手の確保や育成、農地の集積・集約化を推進しています。
- 特産品のブルーベリーやはちみつの生産・供給体制強化と、更なるブランド化に取り組んでいます。
- 学校給食において地場農産物の提供や市内の直売で販売するなど、地産地消に取り組んでいます。
- 味の箱舟に登録された「富谷茶」の復活プロジェクトに取り組んでいます。



施策の方針

- ▶農業生産者や次世代の人材育成への支援策強化と効率的かつ効果的な農業経営の実現に向けた農地の集積・集約化
- ▶ブルーベリーやはちみつ、富谷茶の生産・供給の拡大推進





今後の取組

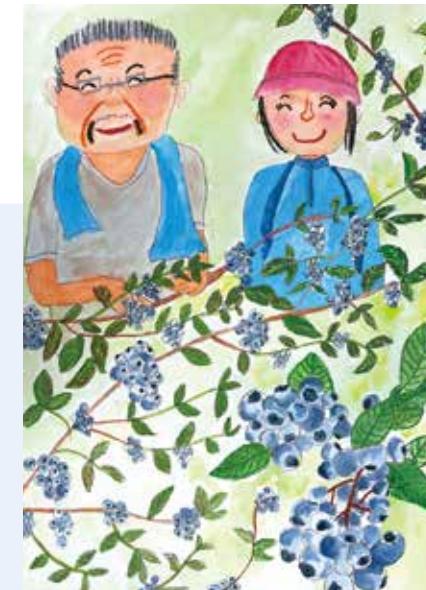
1 農業者・担い手の育成支援

2 ブルーベリー・はちみつ・ 富谷茶の生産拡大や 新たな特産品の創出

取組概要

- 農業者が農業に安心して取り組めるよう支援するとともに、後継者不足の解決に向け、担い手となる認定農業者や新規就農者の育成及び確保を推進します。
- 効率的で安定した地域主体の農業経営が展開できるよう、富谷市地域農業経営基盤強化促進計画に基づいた農地の集積・集約化を進めます。

- ブルーベリーの新規栽培者の創出を図りながら、産地拡大を推進します。
- 市民との協働事業である「とみやはちみつプロジェクト」を展開するとともに、市内全域で花の植栽を推進してみつ源を確保し、はちみつの安定供給を目指します。
- 特産品であるブルーベリーやはちみつをふるさと納税の返礼品や各種イベントでの活用等、積極的なプロモーションを行い、更なるブランド力の強化に向けて取り組みます。
- 富谷茶復活プロジェクトを推進し、生産拡大に取り組みます。
- 新たな農産物や加工品の開発を支援し、特産品の販売ルートの開拓や直売の実施、各種物産展への積極的な参加等を通じて6次産業化を推進します。



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「私の大好きな富谷のブルーベリー」



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●地元の農産物を買ってみる

●富谷の特産品を周りの人々にPRする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|------------------|------------|-------------|
| 地域計画における担い手への集積率 | 57% | 59% |
| 新たな農産物への取組 | 5品 | 10品 |

3

地域ブランド創出・観光



現 状

- 富谷宿観光交流ステーション・とみやどを中心に、奥州街道の宿場町として栄えたしんまち地区の活性化に取り組んでいます。
- 農産物を生かした6次産業化を目指して、発酵をキーワードに味噌・醤油の復活に取り組んでいます。
- 市の特産品であるブルーベリーなどを使ったとみやスイーツは、市内外に認知されています。



施策の方針

- ▶地域資源を生かした観光スポットの充実や特産品・農産物等を生かしたまちづくりの推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「大好き富谷 未来の富谷」



今後の取組

取組概要

1 奥州街道・富谷宿の街並景観保全と活性化

- 富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷宿観光交流ステーション・とみやど、富谷市ビジネス交流ベース・NIYADO（荷宿）の3施設の連携した取組を進めるとともに、しんまち活性化協議会などにおいて地域住民等と協議を行い、しんまち地区の街並や景観の保全に向けた計画の検討を行います。



2 「スイーツのまち とみや」のブランド確立

- ブルーベリーをはじめとした富谷産の農産物を活用したとみやスイーツを広く発信・PRし、「スイーツのまち とみや」のブランド確立を目指します。
- ユートミヤ内のスイーツステーションを拠点とし、スイーツに関するイベントやカフェの運営などにより、魅力発信とスイーツを軸としたコミュニティの醸成を図ります。

3 地域資源を生かした観光交流人口の創出

- 歴史を感じさせるしんまち地区や、街道まつり、「スイーツのまち とみや」、発酵のまちづくりなど、富谷の魅力を広く発信し、県内外からの新たな観光交流人口の創出を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- SNS等を活用し、富谷の魅力を発信する

- 市内で開催されるイベントに積極的に参加する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------------------|------------|-------------|
| 富谷宿観光交流ステーション・とみやどの年間来場者数 | 171,206人 | 180,000人 |
| 年間の観光交流人口 | 206,771人 | 210,000人 |

1

土地利用



現 状

- 本市では、自然環境を保全しながら、計画的でバランスの良い土地利用を進めています。
- 本市は、住宅地としてのニーズが高いため、住宅用地の継続的な供給を図るとともに、県の計画や今後の企業誘致活動に併せて、新たな工業用地の造成を予定しています。



施策の方針

- ▶都市機能と緑豊かな自然や農地などとの調和を図る持続可能な土地利用の推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「お花がいっぱいのまち とみや」



今後の取組

取組概要

1 都市と自然が調和したまちづくりの推進

- 東北自動車道の西側の地域は、国道4号を軸とした市街地環境の維持・増進や、仙台北部道路を効果的に活用して、市街地の整備を推進します。
- 主要地方道仙台三本木線から東側の地域の山林保全を図るなど、自然環境や優良農地などとのバランスを図りながら、持続的な田園都市の実現を推進します。
- 主要地方道仙台三本木線の西側の区域は、都市計画道路七北田西成田線及び宮沢根白石線を軸として市街地の整備を進めます。
- 市街化調整区域内における空き家等の利活用など、地域住民の意向や地域の実情を踏まえた地域コミュニティの維持と土地利用に努めます。



2 機能集約型の土地利用の促進と良好な景観の形成

- 商業、観光、工業、その他公共公益施設等の機能を集約した効率的な土地利用を行い、持続可能な都市づくりを推進します。
- 宅地開発は、その地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導する地区計画を定めて、良好な景観の形成に努めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 富谷の地域を知る、調べる



成果目標

| 成果指標 | 現状値 | 目標値(令和12年度) |
|--------------------------------|---------------------|-------------|
| 立地適正化計画における 都市機能誘導区域内の誘導施設数 | 9 施設 (令和4年度) | 11 施設 |
| 立地適正化計画における 居住誘導区域内の人口密度 | 55.1人/ha (令和2年度) | 61.2人/ha |

2

公共交通



現 状

- 市民ニーズや生活実態に合わせた市民バスやデマンド型交通の利便性の向上に取り組んでいます。
- 泉中央駅までの基幹公共交通の整備に関し、これまで地下鉄、BRT（バス高速輸送システム）、都市型自走式ロープウェイ等の調査検討を実施しています。



施策の方針

- ▶誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの構築
- ▶市民ニーズに対応した利便性の高い市民バスやデマンド型交通の運行



写真:Zip Infrastructure(株)



今後の取組

取組概要

1 地域公共交通計画に基づく 施策の実施

- 地域公共交通計画に基づき、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスの実現に向け、交通事業者と連携しながら各種施策に取り組みます。
- 交通事業者や関係機関等で構成する地域公共交通活性化協議会において施策の進捗状況や達成状況の確認等を継続的に実施し、施策内容にフィードバックします。

2 都市型自走式ロープウェイなど 新たな軸となる 基幹公共交通の整備

- 泉中央駅への交通アクセス向上のため、地下鉄、BRTに加え、都市型自走式ロープウェイの導入について、調査研究します。
- 基幹公共交通システムの整備に合わせ、市内各地区からの交通結節点の整備やバス網の再編に向けた検討を行います。

3 市内公共交通の充実

- 市民バスアンケート調査や利用者のニーズを踏まえながら地域の課題を整理し、利便性の高い市民バスの運行に努め、誰もが使いやすい公共交通網の形成を目指します。
- イオン富谷店を拠点とした民間路線バスへの乗り継ぎ運行やデマンド型交通などについて、利用者の目線に立ち、適宜見直しを行うとともに、利用者の増加に向けた周知を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 市民バス・デマンド型交通を利用する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------|------------|-------------|
| 市民バス年間利用者数 | 95,062人 | 102,000人 |
| デマンド型交通年間利用者数 | 1,756人 | 1,900人 |

3

道路



現 状

- 市内の都市計画道路の多くは、土地区画整理事業などの面的な開発と同時に整備を進めしており、着実に市内の幹線道路ネットワークが形成されています。
- 年々市道の延長は伸びており、維持管理費用の増加が見込まれることから、舗装や橋梁等の主要構造物の長寿命化に取り組んでいます。
- 通学路等の歩行者への配慮が特に必要な道路については、交通安全施設の整備や照明灯の設置、側溝の有蓋化等を進めています。



施策の方針

- ▶誰もが移動しやすい道路網の充実・強化
- ▶道路利用者の安全確保に配慮した道路整備の推進





今後の取組

取組概要

1 幹線道路ネットワークの充実・整備促進

- 国道4号と東北自動車道とをつなぐ仙台北部道路は、利便性が高く効率的な仙台都市圏のネットワーク構築に向けて、富谷JCTのフルジャンクション化の整備促進や4車線化の早期完成について、関係機関に働きかけていきます。
- 主要地方道仙台三本木線及び塩釜吉岡線、県道西成田宮床線等は周辺自治体と本市をつなぐ交通の軸として、未改良区間の早期事業化や延伸等について、引き続き、関係機関に働きかけるとともに、市内幹線道路の効果的な整備・充実を図ります。

2 道路利用者や環境に配慮した道づくりの推進

- 生活道路の安全性、利便性、快適性の向上を図るため、歩道のバリアフリー化や道路交通安全環境の充実、道路側溝の有蓋化、冬期の除融雪に努めるとともに、景観や環境にも配慮した道づくりを推進します。

3 道路等の適切な維持管理の推進

- 安全な交通環境維持のため、常に道路状況の把握に努め、必要に応じた迅速な対応を図るとともに、幹線道路での路面性状調査等を行うことで、計画的な補修・修繕につなげ、安全な道路環境を確保します。
- 橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や劣化が小さいうちに対策を実施する予防保全に努め、安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 通学路や生活道路となっている道の清掃や除草をする
- 道路の破損などを見つけたら市に報告する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 道路の整備面積 | 2,320,636m ² | 2,332,000m ² |

4

公園・住宅



現 状

- 令和6年度末時点での総合公園、近隣公園、街区公園合わせて94か所、計71.39ha、市民1人あたり13.62m²の都市公園が整備されており、老朽化への対策等、効率的かつ効果的な維持管理を行っています。
- 成田二期東地区については、令和8年度から住宅地の販売開始が予定され、成田二期西地区については、令和7年度から住宅地の造成が始まりました。



施策の方針

- ▶潤いと安らぎを誇れる、緑豊かな居住環境の創出
- ▶市民や企業等との協働による快適で魅力的な居住環境の創出



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「未来のとみや ブルーベリーとともに育つまち」



今後の取組

取組概要

1 公園機能の充実と適切な維持管理

- 環境保全、景観向上、防災対策等の観点から公園機能の充実に努めるとともに、市民に広く活用されるよう、ニーズに応じた公園や緑地の整備を進めます。
- 遊具等の施設の補修や更新、樹木の剪定等を計画的に進め、誰もが安全・快適に利用できるよう維持管理に努めます。また、公園の維持管理において、市民や団体、企業等とのパートナーシップ体制の充実・拡大に取り組みます。

2 市民協働による大龜山森林公园の魅力向上と豊かな自然の環境整備

- 大龜山森林公园の緑豊かな自然環境を生かした公園機能の充実を図り、レクリエーションなどの拠点として、有効利用を推進します。
- 大龜山森林公园活性化事業を通じて、自然と触れ合う機会を増やし、新たな付加価値の創出を行うとともに、利用者の利便性、快適性の向上を目的に効果的な取組を行います。



3 田園都市にふさわしい魅力ある住宅地の供給と住みよい居住環境の形成

- 産業立地等に伴う将来的な住宅需要を見据え、緑豊かな自然とのバランスを図りながら、快適で利便性の高い新たな住宅地として、成田二期東・西地区や、明石台東二期地区の整備に取り組みます。
- 安全安心に配慮した身近な生活空間や市民、企業等との協働による潤いのある都市景観の形成など、住みよい居住環境の整備を進めます。
- 市営住宅の維持管理や修繕等を実施し、住宅に困窮する定額所得者に低廉な家賃で住宅を提供することで、住民生活の安定と社会福祉の増進を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●大龜山森林公园で遊ぶ・楽しむ

●ゴミ拾い等ボランティア活動に積極的に参加する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------------------------|------------|-------------|
| 大龜山森林公园来場者数 | 20,899人 | 22,000人 |
| 新規住宅団地の居住者数 (明石台東、成田二期東・西地区) | 調整中 | 4,500人 |

5

上下水道



現 状

- 上水道は、大崎広域水道用水供給事業や仙南・仙塩広域水道用水供給事業から受水しており、普及率は平成10年度以降ほぼ100%と高水準で推移しています。
- 下水道は、富谷市流域関連公共下水道事業の整備推進を図り、令和6年時点での普及率は97.1%、水洗化率はほぼ100%と高水準で推移しています。
- 本市の合併処理浄化槽区域における普及率は、令和6年度末時点で82.8%となっており、普及率の向上に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶水質管理の徹底と水道施設の適切な維持管理等による安全・安心な水道水の供給
- ▶下水道サービスの安定的な提供に向けた、施設の適切な維持管理





今後の取組

取組概要

1 安全で安心な水道水の安定供給

- 水道水の安全・安心な供給のため、富谷市水道事業基本計画に基づき、徹底した水道施設の維持管理と水質管理を図るとともに、強靭な上水道システム構築に向けて、計画的に老朽化した施設の耐震化を図ります。
- 経営基盤を強化するため、富谷市水道事業経営戦略に基づき、漏水対策による有効率の向上を図るほか、広域連携等事業効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

2 環境を守る排水処理の確保

- 快適な生活環境を支え、自然環境を守る下水道サービスを提供するため、地下に埋設された下水管路の計画的な調査・修繕と施設の改築・更新を図ります。
- 富谷市下水道事業経営戦略に基づき、下水道事業の財政状況や資産等を正確に把握し、経営の効率化・健全化・基盤強化を図るほか、地域化・共同化や官民連携による事業の効率化の検討を進め、持続可能な事業運営を図ります。

3 合併処理浄化槽の普及推進

- 河川等公共水域の水質汚濁を防止し、衛生的な水環境を維持するため、合併処理浄化槽の設置費用の負担軽減を図り、一般家庭における普及を推進します。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●生活排水で負担がかかるものを流さない

●節水を心がけて水を大切に使う



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|------------------|------------|-------------|
| 上水道の有効率 | 87.7% | 90% |
| 合併処理浄化槽区域における普及率 | 82.8% | 84% |

1

子どもにやさしいまちづくり



現 状

- 「子どもの権利条約」に基づき、平成30年に「子どもにやさしいまちづくり」を宣言しました。令和3年には、日本初のユニセフ日本型子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）の実践自治体として承認を受け、全庁横断的な取組として、「子どもにやさしいまちづくり」を実施しています。
- 「富谷市子どもにやさしいまちづくり事業実行行動計画」に基づき、市民や各関係団体への理解促進や周知啓発に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶子どもの目線を大切にした子どもにやさしいまちづくりの推進
- ▶子どもの意見の積極的な市政への反映及び社会参画の促進





今後の取組

取組概要

**富谷市
1 子どもにやさしいまちづくり
条例(仮称)の取組の推進**

- 子どもの権利が守られ、乳幼児期からひとりの人間として尊重されるよう、富谷市子どもにやさしいまちづくり条例(仮称)の普及啓発を行います。
- 子どもにやさしいまちづくりの理念や目的を理解する職員等を増やし、常に子どもの目線を意識した取組に努めるとともに、市民や各関係団体等への理解促進に努めます。

**2 子どもが健やかに成長し、
安全・安心に暮らせる
まちづくりの推進**

- 乳幼児健診や子育て世帯への各種助成及び子育て支援事業等を通して、子どもの健やかな成長を支援します。
- 通学路や子どもが利用する施設設備等の適切な維持管理、交通安全指導や防犯パトロールの実施などにより、子どもが安全・安心に過ごせる環境整備を行います。
- 保護者の不安や悩みに寄り添った相談支援及び子どもが相談できる体制の充実を図ります。

**3 子どもが友だちと楽しく活動し、
地域と交流できるまちづくりの
推進**

- 子ども自身が自分の権利を理解するとともに相手の権利を尊重することができるよう、子どもの権利を学ぶ機会の充実に努めます。
- 子どもが学校以外の子どもと交流できる場や多様な遊びや体験ができる場づくりを推進します。
- 地域において「子どもにやさしいまちづくり」の理念や目的などが理解され、地域との交流ができる機会の創出に努めます。

**4 子どもの意見を聴き、
まちづくりに生かす取組の推進**

- 子どもが社会の中で自分の意見を表明できる権利を有していることを学べるよう、学校等の関係機関と連携し推進していきます。
- 子どもにやさしいまちの実現に向けて、子どもが意見を表明できる機会を増やし、まちづくりに参画できる環境を整備します。
- 子どもに関わる各種計画策定や事業実施時に、子ども等からの意見聴取に努めます。



- 子どもの権利や子どもにやさしいまちづくりについて理解を深める
- 子どもとの交流の機会があれば積極的に参加する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---|---|--|
| 子どもの意見を取り入れる取組の実施 | 15事業 | 18事業 |
| 子どもの権利についての認知度 (名前も内容も知っている割合) | 就学前児童保護者：40.5% 小学生児童保護者：30.7% (令和5年度) | 就学前児童保護者：50% 小学生児童保護者：40% (令和10年度) |
| 富谷市子どもにやさしいまちづくり宣言の認知度 (名前も内容も知っている割合) | 就学前児童保護者：12.4% 小学生児童保護者：10% (令和5年度) | 就学前児童保護者：20% 小学生児童保護者：20% (令和10年度) |

2

子育て環境



現 状

- 共働き世帯の増加や働き方の多様化に伴い、保育所や放課後児童クラブへの入所の需要が高まっていることから、ニーズに応じた受け皿の整備など、積極的な待機児童対策に取り組んでいます。
- 子どもたちが安全・安心に集まれる居場所づくりや、行政・関係機関・地域で連携した支援を推進しています。



施策の方針

- ▶安心して子育てができ、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備





今後の取組

取組概要

1 保育環境・保育サービスの充実

- 富谷市こども計画に基づき、市立保育所をはじめ、認可保育所、認定こども園等の保育環境を整備推進とともに、保育の質向上促進により待機児童ゼロに取り組みます。
- 子どもを見てくれる人が身近にいない家庭等の状況や、保護者の多様な働き方に対応した保育事業の充実を図ります。
- 一時保育や障がい児保育、病児・病後児保育を推進するとともに、新たに「こども誰でも通園制度」を実施し、地域に開かれた保育施設運営に心がけ、保育サービスの充実に努めます。

2 放課後児童クラブの充実

- 放課後児童クラブを利用するすべての児童が放課後や長期休暇を安全・安心に過ごすことができる居場所の確保を図り、子どもが社会的に孤立せず、心身ともに安定して過ごす場を提供します。
- 放課後児童クラブでは、様々な経験を通じ、自主性・社会性・創造性を培うなど、児童の健全育成の充実を図ります。

3 子どもたちの安全で安心な居場所づくり



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 地域の子育て支援活動に参加する

- ユートミヤを利用する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) (令和7年4月1日現在) | 目標値(令和12年度) |
|---------------|----------------------------|-------------|
| 保育園待機児童数 | 0人 (令和7年4月1日現在) | 0人 |
| 放課後児童クラブ待機児童数 | 0人 (令和7年4月1日現在) | 0人 |
| こども食堂の数 | 2か所 | 3か所 |

3

子育て支援



現 状

- 安心して出産・子育てができるよう、様々な悩みや育児不安を抱える家庭への専門職等による切れ目のない相談・支援を行っています。
- 児童虐待の相談対応件数の増加や、子育てに困難を抱える世帯が顕在化しており、子育てに不安を感じている保護者への支援を行っています。
- 子育てにおける経済的負担を軽減するため、子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを実施しています。
- 令和7年4月より「富谷市こども家庭センター」を設置し、妊娠婦や子育て世帯、子ども自身に寄り添い、母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援を行っています。



施策の方針

- ▶妊娠期から乳幼児期・学童期に向けた切れ目ない子育て支援サービスの提供
- ▶子どもの成長を支援する相談窓口やサービスの充実、関係機関との連携の強化





今後の取組

取組概要

1 子育ての負担や不安を軽減し 妊娠期から切れ目のない 子育てにやさしい支援の充実

- 一体的な支援を行う「こども家庭センター」において、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、母子保健や児童福祉の専門職が、妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩み、家庭環境などについて、個々の家庭に応じた相談支援を行なうなど、一人ひとりに寄り添いながら丁寧な対応と切れ目のない支援を行います。
- 子ども医療費や学校給食費の完全無償化などを継続し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

2 子どもと親の 健やかな育ちを支える 母子保健の充実・強化

- 妊娠期を健やかに過ごし出産に臨めるよう、母親の心身の健康管理や育児等の相談に応じます。併せて、父親の育児参加に対する意識啓発を行います。
- 子どもの健やかな成長のため、乳幼児健診等を通して保健指導を実施し、健康の保持増進や発育発達の支援を行ないます。また、課題等のある子どもの早期発見・早期支援に努めます。
- 乳幼児期から学童期への切れ目のない支援のため、5歳児健診の実施及び健診後のフォローアップ体制の充実を図ります。
- 学童期・思春期から命の尊さや妊娠・出産・育児に关心を持てるような機会づくりを教育委員会等と連携しながら進めています。

3 地域における 子育て支援の充実

- 地域においてお互いに支え合う人間関係の中で子育てができるよう、子どもと子育て家庭が地域とつながり合い、必要な支援を受けながら安心して子育てできるよう支援します。
- 地域で子どもを育む意識醸成のため「はじめの100か月の育ちビジョン」の周知啓発に取り組みます。



● 子どもに必要な健康診断や予防接種などを受ける

● 子育ての困りごとを互いに相談し合い、困難な状況にある家庭をサポートする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) （令和8年度から実施） | 目標値(令和12年度) |
|-----------------|---------------------------|-------------|
| 乳幼児健診受診率（5歳児健診） | — (令和8年度から実施) | 90%以上 |
| こども食堂の数（再掲） | 2か所 | 3か所 |

4

教育環境・教育・学び



現 状

- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めています。
- 普通教室、特別教室の空調設備の整備や照明のLED化を実施しています。
- グローバル社会や多文化共生社会に順応できる国際理解教育や外国語教育の充実のほか、高度情報化の進展に伴い、Society5.0時代に対応できる人材育成など、社会変化に合わせた教育環境づくりに努めています。
- 市立全小中学校がユネスコスクールとして、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育(ESD)及び平和、異文化理解教育」を推進しています。



施策の方針

- ▶学校施設の的確な改修期や規模等を見極めた持続可能な施設管理と空調設備の整備による教育環境の充実
- ▶グローバル化や高度情報化等の社会変化に合わせた学びを推進し、将来社会人として自立するために必要な能力や態度の育成





今後の取組

取組概要

1 多様な学びの場づくりによる 誰一人取り残さない 教育の推進

- 多様化する教育課題に対応し、「学びの共同体」の理論を踏まえた誰一人取り残すことのない教育の推進や教職員研修による教員の指導力の向上を図ります。
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図り、共に学ぶ交流・共同学習を推進します。
- いじめ、長期欠席等による子どもたちへのケアに向けて、教育支援センターの機能と人的配置を充実するとともに、令和4年4月に文部科学省の指定を受けた不登校特例校西成田教室をはじめ、関係機関との連携を強化し、総合的かつ多面的な教育支援体制を構築します。

2 社会につながる力を育む 教育の推進

- 全市立小中学校において、持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえ、ユネスコ憲章の理念である「持続可能な開発のための教育(ESD)及び平和、異文化理解教育」を更に推進します。
- 同世代とのオンライン国際交流やAIを活用した英会話など、ICTの効果的な活用により、海外の文化に触れる機会を積極的に創出することで、国際感覚を養う国際理解教育を推進します。
- 「GIGAスクール構想」の第2段階となるNEXT GIGAに即して、次代を担う子どもたちに情報活用能力を育むため、1人1台となるタブレット端末の効果的な活用による学習環境の更なる充実に努めます。
- ユートミヤと学校図書館との連携による効果的な利用を促進し、系統的で望ましい読書習慣の形成と調べる学習を中心とした探究的な学びの質の向上を図るとともに、「図書館を使った調べる学習コンクール」等を活用しながら、知る喜びや学ぶ楽しさを実感する機会を提供します。
- 貴重な地域素材(ヒト・モノ・コト)を可視化・教材化した「地域学習ポータルサイト」を積極的に活用しながら、産官学連携での多様な学びを提供します。

3 全小中学校体育館の空調設備整備 など良好な教育環境の充実

- 市立小中学校の特別教室や体育館への空調設備の整備を進めます。
- 老朽化する学校施設の維持管理を図るため、長寿命化計画に基づく各種改修に努めます。
- 本市の現状を踏まえた適正な通学区域の設定や学校配置を図ります。

4 地域学校協働活動「地域・学校・ 家庭をつなぐ取組」の推進

- 保護者や地域住民による子どもや学校への支援活動を推進し、地域住民の経験や学習効果を活用して、次世代育成や生涯学習機会の拡大を図ります。
- 家庭や地域の教育力と学校教育との双方向性の向上を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 何でも挑戦してみる、ユートミヤを利用する
- 子どもの「知りたい」に協力する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|----------------------|------------|-------------|
| つながっていない児童生徒ゼロ(長期欠席) | 19人 | 0人 |
| ユネスコスクールによる国際交流(学校数) | 0校 | 5校 |
| 各種教育活動への生成AIの活用(学校数) | 0校 | 5校 |

5

青少年健全育成



現 状

- 児童生徒、保護者が抱える複雑多岐に渡る課題に対応する支援・相談体制を構築しています。
- 子どもにやさしいまちづくりの取組の一つとして、令和5年度より学校給食費の完全無償化を実施しています。
- 多様な体験活動等を通して社会性を育むため、家庭や学校のみならず、地域の方々の協力を得ながら、地域全体で子どもを守り育てる風土の醸成に努めています。



施策の方針

▶学校、家庭、地域の連携による子どもを守り育てる体制の構築と心身ともに健やかで豊かな人間性を育む教育の推進



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「楽しい富谷市」



今後の取組

取組概要

1 豊かな心の育成

- 様々な体験活動や地域資源を生かした地域学習等を通して、シビックプライドの醸成と社会性や協調性、コミュニケーション能力などの社会を生き抜く力を育成します。
- 日本ユニセフ協会「子どもにやさしいまちづくり実践自治体」として、お互いに認め合う関係づくりなど子どもの権利を保障するとともに、子どもの意見を反映した市政展開や子どもの社会参画を促進します。

2 健やかな身体の育成

- 適切な運動の計画的実践と体育的行事の充実を図り、発達の段階を踏まえた体力・運動能力の向上、健康の保持増進に対する意識の高揚を図ります。
- 安全安心で栄養バランスのとれた学校給食の安定的な提供とともに、子どもたちへの適切な給食指導と学校給食センターを活用した食育の更なる充実を図ります。



3 地域ぐるみで 子どもを守り育てる環境整備

- 心身ともにたくましい子どもの育成を図るために、あらゆる地域資源を活用し、多様な教育プログラムの開発、実行に努めます。
- 青少年の非行防止や非行の温床となる環境に地域ぐるみで目を配り、関係機関や関係団体の協力を得ながら、巡回パトロール活動を実施します。
- コミュニティ・スクールの導入に向けた調査、研究を進めながら、地域と学校をつなぐ取組など、子どもたちを地域ぐるみで守り育てる環境づくりを推進します。
- 子ども会活動やボランティア活動など、地域社会とのつながりの中で、子どもたちが生きがいや存在感を実感できる機会を創出するとともに、子どもたちの社会活動を牽引するリーダーの育成に努めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

● 学校と積極的に連携を図る

● 子どもに関わるボランティアに参加する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------|------------|-------------|
| 学校支援ボランティアの参加人数 | 1,671人 | 1,800人 |
| ジュニア・リーダーの人数 | 7人 | 30人 |

1

地域共生



現 状

- 複雑化・複合化した課題に対応するため、分野横断的な取組を連携し、包括的な支援体制の構築を推進しています。
- 地域コミュニティの希薄化等への課題に際し、地域の幅広い世代の人が気軽に集い、交流を重ねる「地域の居場所」づくりの支援を行い、地域で地域を支える取組を推進しています。
- 少子高齢化の進展による地域や社会構造の変化に際し協議体を設置し、地域課題の共有及び持続可能な視点を持ち合わせながら、地域で支えあう生活支援の体制整備を推進しています。
- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。
- ひきこもり支援については、保健福祉部局と教育部局の緊密な連携のもと、民間団体や医療機関、児童相談所など、関係機関との連携を更に強化することにより、学齢期からの早期支援と、切れ目のない支援体制の構築を進めています。



施策の方針

- ▶世代や立場を超えて、共に支え合い、誰もが地域の一員として役割を持って力を發揮し、自分らしく生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の推進
- ▶シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の育成の推進





今後の取組

取組概要

1 共に支える地域づくりと 地域福祉ネットワークの推進

- 若い世代から高齢者世代までの全世代が、地域の中でお互いを尊重し、個性や強みを生かし、支え合いながら共に生きる取組を推進します。また、社会的に孤立し、孤独や生きづらさを抱えている方々を地域全体で支える支援を推進します。
- 地域の居場所や交流の場として「街かどカフェ」や「ゆとりすとクラブ・サロン」等の活性化を推進し、「幸齡（こうれい）社会」の実現を目指した生きがい・健康づくりと地域における支え合いの取組を支援します。
- 「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を各圏域の地域包括支援センターに配置し、地域の特性や課題に応じた支え合いの体制を構築します。
- 地域福祉活動を担う富谷市社会福祉協議会等と連携し、様々な福祉ニーズを捉え、地域の課題解決に向けた事業を推進し福祉の向上に努めます。

2 シニア世代を中心とした 地域の「支え合い人財」の 育成と総活躍

- 富谷市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターや地域福祉活動団体等の支援を行なながら、人生100年時代において、シニア世代を中心とした地域の「支え合い人財」の発掘と総活躍を推進します。
- メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解に基づく「心のサポーター」や自死の危険を示すサインに気付き、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」など、市民のこころと体の健康を支える担い手を育成します。

3 相談事業の推進と 援助体制の強化

- 世代や属性を問わない包括的な支援体制を構築するため、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」を推進します。
- 分野横断的な包括的支援の体制を強化し、関係機関で顔の見える関係を構築しながら、「世帯丸ごと」、「地域丸ごと」のチーム支援を推進します。
- ひきこもり支援については、とりわけ支援につながっていない方及びご家族への相談支援やアウトリーチの取組を拡充するとともに、地域全体で支える支援体制の構築を進め、ご本人の意思を尊重しながら、一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援の充実に努めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●子どもから高齢者まで誰もが住みやすい地域とは
どのような地域か考えてみる

●若い世代と高齢者世代の世代間交流など、
多世代・多様な交流機会を増やす



成果目標

| 成果指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|--------------------|------------|-------------|
| 街かどカフェ設置数 | 6 か所 | 8 か所 |
| ゆとりすとクラブ・サロン登録者数 | 878人 | 900人 |
| ボランティアセンター登録者数（延べ） | 806人 | 840人 |

2

健康・保健



現 状

- 本市の平均寿命・健康寿命は男女ともに宮城県より長いものの、更なる健康寿命の延伸を図るため、若い世代からの生活習慣の改善や健康づくりに取り組んでいます。
- 国民健康保険被保険者において、特定健康診査における血糖（HbA1c）の有所見率や脳血管疾患の標準化死亡比の割合が高いため、高血糖や高血圧を予防するための事業を展開しています。
- 主要死因別死亡割合1位の悪性新生物の早期発見・早期治療のため、各種がん検診の受診率向上に向けた取組を推進しています。



施策の方針

- ▶生涯を通して心豊かな生活を送るための、健康維持・増進に取り組むことができる環境づくりの推進
- ▶子どもから高齢者まで、あらゆる世代の健康意識を高めた、市民主体の健康づくりの推進





今後の取組

取組概要

1 主体的な健康づくりに取り組む環境づくり

- 市民一人ひとりが自らの健康状態に关心を持ち、主体的に心身の健康づくりに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- 広報紙や市公式ホームページ、SNSなどを積極的に活用し、健康に関する情報を発信します。

2 子どもから高齢者まで誰一人取り残さない健康づくりの推進

- 現在の健康状態は、次世代の健康にも影響を及ぼすことから、胎児期から高齢期に至るまで、特性に応じた健康づくりに取り組みます。
- 各種健（検）診の受診率向上のため、受診しやすい体制整備や未受診者対策の強化を図ります。また、特定保健指導の強化による、メタボリックシンドローム対策をはじめ、生活習慣の改善や疾病予防・重症化予防など、関係機関とも連携しながら、効果的な事業を進めます。
- 「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、緊急時対応を強化するとともに、平常時においても感染症予防に対する正しい知識の普及啓発や情報提供、各種予防接種の実施などを通じ、感染症の蔓延防止、重症化予防に努めます。

3 高齢期を見据えた若い世代や子育て世代の健康意識の向上

- 将来高齢期を迎えるても健康な状態を保つため、若い頃から自分の健康管理に关心を持ち、健康づくりへの意識向上や行動が図られる機会を設けます。
- 食を通して子どもの豊かな心が育まれるよう、関係機関と連携し、情報の発信や学びの機会等を提供します。



●健康づくりに关心を持つ

●健康に過ごせるよう、健康診断を受ける



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-------------------------|------------|-------------|
| 特定健診実施率 | 56% | 65% |
| 特定保健指導実施率 | 23.8% | 60% |
| メタボリックシンドローム該当率及び予備群該当率 | 32.6% | 29% |

3

高齢者支援



現 状

- 健康寿命の延伸に向けて、心身の健康管理や維持に主体的に取り組む高齢者が増えるよう、フレイル対策や地域の健康課題に応じた保健事業や介護予防について、一体的に取り組んでいます。
- 介護が必要な高齢者や認知症高齢者等、支援を必要とする高齢者への支援体制を強化しています。



施策の方針

- ▶ 高齢者が自身の心と体の健康を守り、楽しみ（わくわく）のある暮らしや健康寿命の延伸に向けた取組の実施
- ▶ 高齢者が自分らしさを大切に個性と能力を存分に發揮し、安心して暮らすことができる幸齢社会の実現を目指した環境の整備





今後の取組

取組概要

1 生活支援や見守りなど高齢者が安心して暮らせる環境整備・心と体の健康づくりの推進

- 介護予防の拠点施設である福祉健康センターの機能強化を図るとともに、高齢者が自身の健康状態等を把握し、楽しさをもって活動を継続できるよう高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業など各種事業を推進します。
- 高齢者世帯の健康と安心を守るため、関係機関や地域の方々と協力し、給食サービスや会食交流事業、緊急通報システムの活用などを中心とした生活支援や見守り体制を強化します。

2 交通弱者対策の推進

- ICカード乗車証「とみばす」の円滑な運用を図り、安全安心な移動や社会参加を支援し、高齢者の公共交通利用時の負担軽減を図ります。
- 要介護状態の方を対象としたタクシー利用料金の一部助成や、高齢者等の交通弱者の利用者ニーズに応じた市民バスの運行など、日常生活の利便性の向上と社会活動の範囲の拡大を図ります。
- 運転免許証を自主返納された60歳以上の方を対象に、市民バス無料乗車証を交付し、免許返納後の利便性を確保します。

3 認知症施策の推進

- 認知症学びの講座や認知症カフェの活動を通して、認知症を正しく理解しながら「我がこと」という意識を醸成し、地域全体で「認知症にやさしいまちづくり」を推進します。
- 認知症の方を含めたすべての高齢者と家族が、希望を持って自分らしく暮らすことができるよう、地域との懸け橋となる「チームオレンジ※」を共に構築し、地域の見守りや社会参加の体制を整備します。

※チームオレンジとは、認知症センターがチームを組み、認知症の方や家族に対する生活面の支援等を行う仕組みのことです。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●地域の高齢者と家族を地域全体で見守り支え合う

●世代を問わず認知症について知り学ぶ



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-------------------------------|------------|-------------|
| 福祉健康センター事業利用者数 | 14,378人 | 16,000人 |
| 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の取組圏域 | 2圏域 | 3圏域 |
| 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付率(高齢者) | 41% | 45% |
| 認知症学びの講座受講者延べ数(累計) | 4,985人 | 7,500人 |

4

障がい者支援



現 状

- 障がい者が自立して暮らすことができる福祉サービスの整備に取り組んでいます。
- 障がい者本人や介護者の高齢化、障がいの重度化などに対応する支援を強化しています。
- 精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。(再掲)



施策の方針

- ▶ 障がい者が自分らしい生活を営める環境づくりの推進
- ▶ 障がい者の外出を支援し、交通面から生活を支える取組の実施





今後の取組

取組概要

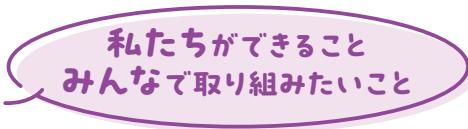
1 農福連携などによる障がいのある方の働く場の確保

- 農福連携など多様な職種との連携により、障がいのある方の働く場の確保を推進します。
- 障がい者雇用に関する制度・施策の周知を徹底し、関係機関と連携しながら、障がい者の雇用促進を積極的に進めます。
- 障がい者に対する差別の禁止など、事業者における障がい者雇用の義務事項等の普及啓発を図り、障がい者が安心して就労できる環境を推進します。
- 就労移行支援及び就労継続支援（A型、B型）事業所の新たな開所を促進します。

2 ニーズに応じた障がい者福祉の充実

- 「富谷市障がい者計画・障がい福祉計画」に基づき、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせることができるよう、ニーズに合った多様な福祉サービスを整備します。
- 「障がい児福祉計画」に基づき、早期療育や相談支援体制の充実等、障がい児の健やかな育成のための発達支援をサポートします。
- 聴覚障がい者との交流促進のため、手話奉仕員養成研修を通じて、日常会話に必要な手話や知識を習得した手話奉仕員を養成し、障がい者への理解や地域における実践的な活動につなげていきます。

3 交通弱者対策の推進



●障がいへの理解を深める

●特別支援の子どもを温かく見守り、時に手助けをする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|--------------------------------|------------|-------------|
| 就労移行支援・就労継続支援事業所数 | 5 事業所 | 8 事業所 |
| 高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」交付率（障がい者） | 30.6% | 35% |
| 重度障がい者等福祉タクシー利用券助成事業交付率 | 20% | 25% |
| 重度心身障がい者等自動車燃料費助成事業交付率 | 33.6% | 40% |

5

医療



現 状

- 公立黒川病院の安定的な運営及び維持管理のほか、黒川医師会及び地域の医療機関と連携して休日当番医事業を行い、医療環境整備に努めています。
- 救急・急性期を担う総合病院誘致・立地の実現に向けて公募に取り組み、事業者候補者を決定しました。また、富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会を設置して推進体制を強化しています。
- 国民健康保険の被保険者は減少傾向であるものの、一人当たり医療費については更なる増加が予想されることから、安定的・効果的な事業運営を目指し、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けて、宮城県及び市町村間で協議しています。



施策の方針

- ▶地域医療・救急医療体制の充実
- ▶国民健康保険制度の適切な運営の推進





今後の取組

取組概要

1 東北医科薬科大学・ 富谷メディカルセンター（仮称） の早期立地による 地域医療・救急医療の充実

- 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地に向けた取組を推進します。
- 富谷・黒川地域総合病院立地推進協議会において、県の支援に関する要望活動を展開します。
- 医療連携支援等プラットフォームを構築し、公立黒川病院と地域の医療機関との連携により、日常の安心できる医療体制の構築や地域の医療的課題解消に向けた取組を推進します。



2 かかりつけ医の利用促進 及び黒川医師会等との連携

- かかりつけ医の利用を促進し、適切な救急医療や総合医療の利用を啓発します。
- 各種感染症に備え、黒川医師会や保健所等と連携を図ります。

3 国民健康保険制度の 適切な運営

- 国民健康保険制度の適切な運営を図るため、医療費の適正化や的確な収納対策に努めます。
- 国民健康保険制度の都道府県単位化による、国民健康保険事業及び保険税水準の県内統一に向けての、宮城県及び市町村間における協議を推進していきます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

● 地域でかかりつけ医を持つ



成果目標

| 成果指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------|
| かかりつけ医を持つことの啓発事業（累計） | — | 15回 |
| 1人あたり医療費の適正化 (KDBシステム医科分) | 392,659円 | 維持 |
| 重複服薬および多剤服薬をしている者の減少 (前年度比較) | 重複服薬者：16人 多剤服薬者：2人 | 重複服薬者：減少 多剤服薬者：減少 |

6

生涯学習



現 状

- 生涯学習に対する多様なニーズに沿った質の高い生涯学習の機会や、地域の人材を積極的に発掘・活用する市民主体の取組が進められています。
- 令和8年度のユートミヤの開館や市民センターの運用開始など、生涯学習の拠点としての機能や市民サービスの更なる充実に向けて取り組んでいます。



施策の方針

- ▶子どもから高齢者まで誰もが居場所を得て、生涯にわたって学び、心豊かな人間性を育むことができるような環境の整備
- ▶あらゆる世代の多様な学習ニーズに的確に応じた生涯学習の機会の充実



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「ユートミヤ にじのとしょかん」



今後の取組

1 ユートミヤを拠点とした市民の憩いの場・交流の場づくりの推進

2 生涯学習の総合的な推進体制の強化・充実

3 生涯学習の多様な学習機会の提供と成果還元の場づくり



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 自分の得意なことや経験を生かして地域と交流する

- ユートミヤや市民センターを利用する

取組概要

- ユートミヤは、市民図書館、児童屋内遊戯施設及びスイーツステーションが一体的な運営を行うことで、市民にとって魅力あふれる施設とともに、市民の憩いの場・交流の場として機能するよう市民協働の運営に努めます。
- 市民図書館は、知識・情報・文化にアクセスできる知の広場として、各市民センター内の図書館分館とネットワーク型図書館を構築し、市民の学びと交流を支援します。



- 市民や利用者の声を聴きながら、生涯学習推進体制の整備を図るとともに、広報紙や市公式ホームページ、SNSなどあらゆる情報媒体を活用し、生涯学習に関する情報提供を積極的に行い、市民の自主的な生涯学習活動を支援します。
- 市内の市民センターに設置されている地域学校協働本部において、地域コーディネーターを中心に学校、家庭、地域と連携・協働した生涯学習社会やコミュニティスクールの実現に向けて調査・検討を行います。

- 市民の様々な学習ニーズに対応するため、各年代に対応した学習プログラム等を更に充実し、市民の生涯にわたる学習活動を支援します。
- 生涯にわたる学びの場を通して、自己実現を図るとともに、市民同士の絆と交流に寄与する生涯学習の成果還元の場づくりを図ります。
- 生涯学習を通して、家族や友人、職場、地域といった身近なところから自身の役割をつくり、生きがいを見い出していくことで、より豊かなシニアライフを支援していきます。



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|----------------|----------------|-------------|
| ユートミヤの年間来館者数 | — (令和8年度開館) | 400,000人 |
| 図書館資料貸出延べ人数 | 20,818人 | 75,000人 |
| 学習講座に対する満足度の向上 | 73.5% | 80% |

7

スポーツ



現 状

- 市民の自主的なスポーツ活動や体力づくりについての意識の向上が見られ、散歩やウォーキング、ランニングなど、気軽に始められるスポーツ活動を行っている市民が増えています。
- パークゴルフ場をはじめとするスポーツ施設は、計画的な整備・改修を行い、スポーツを取り巻く環境の変化、ニーズを捉えながら、更なる機能の充実を図っています。
- 令和6年度に全国で初めて一般社団法人宮城県障害者スポーツ協会と「パラスポーツ振興に関する連携協定」を締結し、パラスポーツの振興を通じて、活力ある共生社会の実現を推進しています。
- 令和6年度から施設予約オンラインシステムを導入し、施設利用の利便性向上に努めるとともに、市公式ホームページやSNSを活用してタイムリーな情報発信を行っています。



施策の方針

- ▶性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な主体がそれぞれのライフステージでスポーツ活動を楽しむことができる環境の整備
- ▶人と人とのつながりの中で、生涯にわたり誰もがスポーツやレクリエーションに親しむことができる、豊かなスポーツ社会の実現





今後の取組

性別や年齢、 障がいの有無にかかわらず 誰もが生涯スポーツを楽しむ 機会の充実

競技スポーツの普及促進と 指導体制の充実

生涯スポーツを支える体制・ 環境の充実



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●スポーツイベントに参加して気軽にスポーツを楽しむ

●定期的にスポーツをして、健康を維持する

取組概要

- 市民が日常的・自主的にできるスポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ少年団、スポーツ協会などの活動を広く周知し、市民が気軽に運動やスポーツを始められる環境づくりに努めます。
- 市民の健康志向に応えるため、総合型地域スポーツクラブと連携し、適切なトレーニング機会の充実を図り、トレーニング室利用講習会やトレーニング機器の整備の充実に努めます。
- 障がいの有無や種別の枠を超えて、相互にスポーツを楽しみ、交流し合うスポーツ活動の振興を通じて、活力ある共生社会の実現に努めます。



- 学校部活動の地域展開を踏まえ、児童生徒が自らの個性・能力を伸ばす環境でスポーツ活動を行えるよう、地域クラブの育成に努めます。
- スポーツ協会加盟団体、スポーツ少年団加盟団体の活動支援や、全国規模の競技団体へ出場する団体や個人への支援を図り、市民の競技技術の向上を推進します。

- スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、小中学校や高等学校等の組織間の連携強化に取り組み、市民の生涯スポーツを支える体制の充実を図ります。
- 富谷市社会教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の計画的な整備・改修などを図り、市民の健康志向、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、利便性と安全性の向上に継続して取り組みます。
- 総合運動公園やパークゴルフ場などの環境整備に努め、市民の心身の健康を維持するとともに、地域コミュニティの交流の場づくりに継続して取り組みます。



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|--------------------|-------------|
| 運動・スポーツを普段から行っている成人の率 | 29.7% (令和4年度調査) | 35% |
| トレーニング室の利用者数 | 21,488人 | 22,000人 |

8

芸術・文化



現 状

- 価値観やライフスタイルが変化し、心の豊かさを求める傾向の中で、芸術・文化に対する市民の関心が高まっています。
- 本市には、「富谷田植踊」や「代官松」などの有形・無形の文化財や国登録文化財の「旧佐忠商店」など、多様な歴史的資源が数多く存在しており、次世代に継承する取組を推進しています。
- 平成2年から、とみやマーチングフェスティバルを開催し、「音楽のまち、マーチングのまち」を発信しています。



施策の方針

- ▶宿場町の歴史と伝統を次世代に継承していく取組の推進
- ▶未来へとつないでいく新たな文化の育成



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「音楽あふれる富谷市」



今後の取組

取組概要

1 文化財の周知及び活用

- 市民の共有財産である本市の貴重な文化財や歴史資源などは、学校や生涯学習等教育現場で積極的に活用するとともに、市の公式SNSやデジタル技術を活用し、市民への周知に努めます。
- 富谷田植踊などの無形民俗文化財保存団体への支援や伝統文化後継者の育成、映像などの記録保存に努めます。
- 民俗ギャラリー及び内ヶ崎作三郎記念館の資料を整理し、展示資料を新しい資料に入れ替えるなど、市民への周知に努めます。



2 音楽文化の発信

- 賑わいと交流のイベントと連携し、本市の音楽文化として定着している「音楽のまち、マーチングのまち」の魅力を更に高めていくため、とみやマーチングエコーズの活動を支援し、各小学校金管バンドの育成を図りながら、幅広い取組を推進していきます。



3 宿場町の伝統文化の継承

- しんまち地区の宿場町の歴史や文化を広く発信するとともに、次世代に残す取組を進めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●市民参加型のイベントに積極的に参加する

●富谷の歴史や文化をもっと知る



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------|------------|-------------|
| 指定文化財件数 | 10件 | 14件 |

1

防災・救急・消防



現 状

- 災害時における共助の中核を担う自主防災組織の設置促進の働きかけを行い、更なる活動の活性化につなげ、市全体の防災力の向上に取り組んでいます。
- 災害等の発生に対応するため、消防署と市消防団が連携し、迅速かつ確実な救助活動等の訓練を実施しています。
- 防災、防犯、熊目撃情報など、市民生活に直結する情報については、各種SNS媒体を通じて発信し、市民への周知に努めています。



施策の方針

- ▶町内会における自主防災組織の設立促進と市全体の防災力や災害時における対応力の強化
- ▶災害協定等の取組による高齢者等の要配慮者の多様な支援ニーズへの対応や減災に向けた耐震構造化の取組強化





今後の取組

取組概要

1 住民主導による地域防災力の強化支援

- 自主防災組織の設置を促進するとともに、宮城県と連携し、防災指導員養成講習及びフォローアップ講習を開催するなど、地域における防災リーダーの育成に努めます。
- 消防団員の確保に努めるとともに、黒川消防本部と連携し、消防体制の充実・強化に努めます。
- 富谷市地域防災計画に基づき、町内会などの協力を得ながら、避難行動要支援者名簿の更新など、地域と連携した安否確認と災害救助体制づくりを支援します。

2 多様な支援ニーズに対応するための災害協定等の検討

- 非常用食料、物品等を計画的に購入するとともに、人的・物的支援が受けられるよう災害協定などにより、企業・団体との連携体制を強化します。



3 耐震構造化への取組強化

- 大規模地震での家屋被害を最小限に抑えるため、一定の時期までに建築された木造住宅の耐震診断の実施を支援し、耐震改修工事を促進します。
- 通学路や避難路の沿道を中心に、倒壊の危険性のあるブロック塀の除去や生垣等への切替等を促進します。

4 防災情報等の周知の強化

- 防災情報など、市民生活に直結する情報については、引き続き、安全・安心メールのほかSNSなど各種媒体を通じて発信し、市民への周知強化に努めます。また、音声での情報伝達には限界があることから、MCA無線に代わる新たな情報伝達手段の検討及び導入を進めます。



●地域の防災訓練に参加する

●日頃から防災に向けた事前準備をする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|------------------------|------------------|---------------|
| 自主防災組織設置数 | 27 | 35 |
| 消防団充足率（定数:179人） | 77.09% (138人) | 85% (152人) |
| 木造住宅耐震改修工事助成事業申請件数（累計） | 60件 | 75件 |

2

防犯・交通安全・消費生活



現 状

- 安全・安心なまちづくりの推進のため、特殊詐欺対策や防犯カメラ設置などへの一部補助制度を実施しています。
- 自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット購入費の一部補助制度を創設し、ヘルメット着用を推進しています。
- 特殊詐欺やインターネットトラブルなどの多様化する被害に対応するため、常に新しい情報を収集するとともに、消費生活相談窓口の開設等により、消費生活問題に関する相談・啓発を行っています。



施策の方針

- ▶ 安全で住みよい地域づくりに向けた防犯体制と交通安全対策の充実・強化
- ▶ 消費者の安全・安心の確保の促進





今後の取組

取組概要

1 犯罪抑止対策の推進

- 青色防犯パトロール講習会の開催や青色回転灯装備車両の貸出しを行い、地域住民による自主防犯活動の活性化を図ります。
- 特殊詐欺対策電話機購入費や防犯対策用品購入費の一部補助制度などについて、広報紙・市公式ホームページ等を活用して情報発信することにより、補助制度の普及を促進します。

2 交通事故危険箇所等の対策推進

- 交通安全指導員による年間を通しての交通安全指導や、春及び秋の交通安全県民総ぐるみ運動を通じ、市民に対し交通安全意識の普及、浸透を図るなど、交通安全を推進します。
- 市内における交通事故危険箇所を確認・把握し、効率的で効果的な対策を講じるとともに、警察組織や教育委員会、交通安全行政所管部署等と連携し、必要な交通安全施設の設置や整備に努めます。
- 冬期の路面凍結や積雪による車両及び歩行者の危険を極力解消するため、迅速な除・融雪に努めます。

3 消費者施策の推進

- 広報紙や市公式ホームページ、パンフレットなどを活用し、消費者問題に関する注意喚起や被害防止策等の情報を発信し、健全な消費生活の啓発と自立した消費者の育成、消費者トラブルや被害の未然防止を推進します。
- 消費者を取り巻く環境変化に伴い、複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、国民生活センター等の関係機関との連携のもと、消費生活相談窓口の充実強化に努めます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●地域で見守り活動を続けていく

●ドライブレコーダーの取り付けや運転マナー向上に取り組む



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------------|------------|-------------|
| 青色防犯パトロール実施者証所有者数 | 66人 | 70人 |
| 自転車用ヘルメット購入費補助金申請件数 | 222件 | 250件 |

3

人権尊重・男女共同



現 状

- 家庭、学校、地域、行政などが連携しながら、人権教育の推進や意識の拡大を図っています。
- 「富谷市男女共同参画推進条例」及び「第2次富谷市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が互いに尊重し、責任を分かち合いながら、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会参画を推進しています。
- 地方自治法に基づく審議会等の女性委員の比率が全国的にも高い水準で推移しています。



施策の方針

- ▶人権尊重の意識の啓発に努め、多様な絆で結ばれた地域の実現
- ▶地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進





今後の取組

取組概要

1 人権教育の推進と人権相談体制の充実

- 人権問題について、市民一人ひとりが正しく理解し、差別や偏見の解消を図るため、地域活動や学校教育などを通じて人権教育の推進と意識の高揚を図ります。
- 人権擁護委員や富谷市社会福祉協議会などの関係機関と連携・協力し、人権相談体制の強化に努めます。



2 地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進

- 第2次富谷市男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の形成による生き生きとした社会の実現に向けて、男女双方の意見がまちづくりに反映されるよう、各種審議会等への男女バランスの良い登用を推進します。
- 社会、職場、家庭、地域などあらゆる分野において女性の活躍を促進するとともに、性別にとらわれることなく誰もが暮らしやすい多様な幸せ (well-being) の実現に努めます。
- あらゆる世代が、子育て、介護、ハラスメント、性的指向・性自認などのテーマにおいて、多様な価値観を互いに尊重し合える男女共同参画の重要性についての認識を継続的に深めることができるように、普及啓発の充実を図ります。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●それぞれの個性や違いを認め合い、互いを尊重する

●性別に関わらず、協力し合って家事や子育てをする



成果目標

| 成果指標 | 現状値 (令和6年度) | 目標値 (令和12年度) |
|--|-------------|--------------|
| 審議会等委員への女性登用率 (地方自治法第180条の5及び第202条の3に基づく審議会等委員) | 52.9% | 50%維持 |
| 市役所の管理職に占める女性職員の割合 | 29.5% | 40%以上 |

4

多文化共生



現 状

- 国や宮城県では、外国人の雇用促進に向けた地域の外国人受入環境の整備に力を入れており、市内の事業者において、外国人の雇用が増えています。
- 工業団地の開発に伴う企業立地の促進等により、外国人住民が増加している状況を踏まえ、令和6年度より市民の多文化共生に関する理解を広める取組を開始しています。



施策の方針

►外国人と地域住民が支え合い、共に暮らせる多文化共生の推進




今後の取組

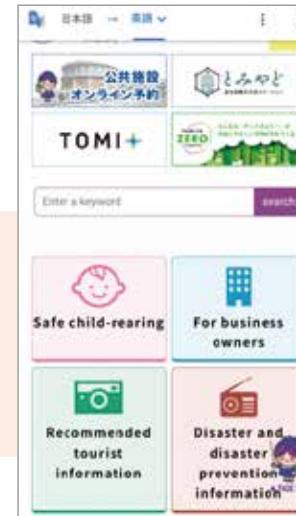
1 外国人と地域住民が交流する機会の創出

2 行政情報の多言語表記や施設表示の見直し

取組概要

●地域における外国人と地域住民が相互理解を深めることができるよう、交流会や「やさしい日本語」教室などの取組を実施します。

●公共施設における多言語表示や市公式ホームページ、配布物等における多言語表記についての基準を作成し、外国人が必要な情報を取得できる環境づくりに取り組みます。



**私たちができること
みんなで取り組みたいこと**

●外国人との交流機会に積極的に参加する

●外国の文化や言葉への理解を深める



成果目標

成果指標

多文化共生に関する交流会等への年間参加者数

現状値(令和6年度)

目標値(令和12年度)

—

50人

1

自然環境



現 状

- 潤いのある生活環境には緑が不可欠であり、住宅地や公共施設、商業施設や工場等における緑化を推進しています。
- 緑が持つ様々な機能を維持するため、市民と共に適切な維持管理に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶緑豊かな自然環境の保全と積極的な活用の推進
- ▶自然環境を次世代に継承していくための、市民との協働による適切な維持管理





今後の取組

取組概要

1 杉林から広葉樹への 転換を推進する 森林再生プロジェクトによる 自然環境の適切な保全と活用

- 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトを行い、木材の活用と、ミツバチの蜜源となる桜などの広葉樹の植栽を行うなど、資源循環型の森林整備に努めます。
- 森林の適正な間伐や保全管理を推進するとともに、大龜山森林公園などの豊かな自然環境を生かし、環境教育や自然とふれあえる場の創出、普及啓発等を通して、地球温暖化防止や災害防止、水源涵養機能など森林の有する多面的機能の理解促進を図ります。

2 準用河川等の環境維持

- 準用河川における災害を抑制するため、定期的な浚渫の実施に努めます。
- 調整池等除草の定期的な実施に努めます。

3 生物多様性の保全・回復

- 生物多様性への理解を深めるため、自然体験を通じた環境教育等を実施し、誰もが都市生活の中で、自然を感じ、自然や生き物に親しむことができる環境づくりに取り組むとともに、保全・回復に努めます。



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「人も自然もえがおでゆたかな富谷市」



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 自分が住む地域の花壇整備に参加する

- 自然を大切にする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------|------------|-------------|
| 自然に関するイベントの参加人数 | 470人 | 600人 |

2

ゼロカーボン



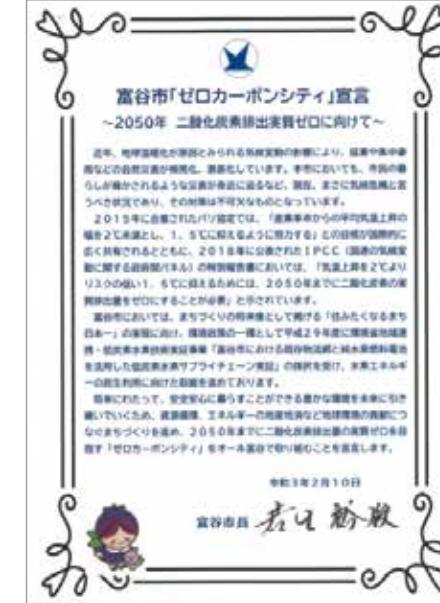
現 状

- 本市の温室効果ガス排出量は運輸部門と家庭部門の排出量が多く、通勤等に伴う自家用車の利用や家庭でのエネルギー消費等の市民生活に関連する排出量が多くなっています。
- 令和3年に「ゼロカーボンシティ」を宣言、令和6年に富谷市地球温暖化対策実行計画を策定し、2050年のゼロカーボンシティの実現を推進しています。
- 令和4年に東北で初めて「世界首長誓約/日本」に署名し、持続可能なエネルギーの推進などを発信しています。
- 地球温暖化対策や再生可能エネルギーの利用促進のため、子どもを中心に市民へ普及啓発活動を推進しています。



施策の方針

- ▶市民・事業者・行政が一体となったゼロカーボンシティ実現に向けた持続可能な取組の推進





今後の取組

取組概要

1 脱炭素の実現に向けた オールとみやによる 施策の推進

●脱炭素の実現に向けた行動変容を促すため、子どもを中心とした環境教育に取り組み、市民や事業者、行政等が一体となったオールとみやによる省エネや創エネなど、環境にやさしい活動・デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らし）の取組を推進します。



2 住宅や事業所等への 太陽光発電の導入促進

●太陽光発電の住宅や事業所への導入促進や、公共施設への設置と併せ、農地や耕作放棄地を活用したソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）を推進するなど、自然環境や景観等に配慮し、再生可能エネルギーの普及を推進します。
●市民センターや学校施設等の防災拠点施設へ太陽光発電と蓄電池を導入し、災害時にも電力を供給できる自立分散型システムの導入を促進とともに、民間企業や住宅への普及を進めます。



- 食品の食べ切り、使い切りを心がけ、食品ロスを減らす
- 家族でゼロカーボンにつながる行動について話し合う



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) (令和4年度) | 目標値(令和12年度) |
|-------------|----------------------------------|-----------------------|
| 温室効果ガス排出量 | 196千t-CO ₂ (令和4年度) | 124千t-CO ₂ |
| 次世代自動車の導入台数 | 7,396台 (令和5年度) | 10,000台 |

3 エネルギーの地産地消



現 状

- 平成30年から環境省「地域連携・低炭素水素技術実証事業」に採択されたことをきっかけに、民間企業と連携して、低炭素水素サプライチェーン構築に向けた実証に8年間取り組みました。
- 宮城県、宮城交通と連携して、燃料電池(FCバス)の路線運行を実施しています。
- 市内の再生可能エネルギーによる発電は、太陽光発電が最もポテンシャルが高く、建物や耕作放棄地等への太陽光発電設備の設置を推進しています。
- 太陽光発電には、導入規模の検討等の技術的な課題のほか、初期投資の負担等の課題があり、発電設備の設置や電力コストを削減できるPPAモデルによる導入等、負担の少ない導入方法を検討しています。



施策の方針

- ▶太陽光や水素エネルギーの利活用による効果的なエネルギーの地産地消の推進





今後の取組

取組概要

1 再生可能エネルギーや 水素エネルギー等の 普及啓発を推進

- 再生可能エネルギーや水素エネルギー等のエネルギーの地産地消に向けて、水素の実証事業等の成果を踏まえ、子どもを中心に市民への利活用に向けた啓発活動を継続して行います。

2 EV・FCVの設備等の整備促進や 地域新電力事業等の構築を 調査研究

- 公共施設や病院、スーパー等の民間施設への充電設備の整備を促進するとともに、水素ステーションの整備や地域新電力事業等の構築に向けて調査・研究を行います。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 省エネ家電に取り換える

- 太陽光発電設備の設置を検討する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和5年度) | 目標値(令和12年度) |
|--------------|------------|-------------|
| 再生可能エネルギー導入量 | 53.4GWh | 77.3GWh |

4

ごみ対策



現 状

- 1人1日あたりのゴミ排出量及びリサイクル率については、いずれも全国平均値に達していないため、ごみの減量化と再資源化に積極的に取り組んでいます。
- 新たに制定された「プラスチック資源循環促進法」に則した分別収集・再資源化に向けた処理体制の整備に取り組んでいます。



施策の方針

- ▶一般廃棄物処理計画に基づいた、適正な処理の実施
- ▶市民一人ひとりが資源循環を意識し、意欲的に取り組めるような地域の環境美化運動の推進





今後の取組

取組概要

1 一般廃棄物処理計画に基づくごみ処理の適正化

- 地域の衛生環境を保つため、効率的な収集運搬を実施し、適正に処理します。
- 新法施行による「製品プラ」の分別収集や再資源化に向けた処理体制の整備を行うなど、環境に配慮した取組を実施します。

2 ごみの排出抑制と再資源化の推進

- 日常生活を営むうえで避けることができないごみの排出について、市民一人ひとりが、適切な分別排出や減量・リサイクルを実践することを通じて、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に貢献するとともに、それを実感できるよう、情報の発信・啓発を行います。

3 環境美化の推進

- 長年の取組として地域に定着している市民総ぐるみによる「環境美化活動」事業の実施等を通じた、地域との協働による美しいまちづくりへの取組を進めます。



- 改めてごみの分別ルールを確認し、正しく分別する

- ごみを減らすため、ポイ捨て禁止や食べ残しの削減に取り組む



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|----------------------|------------|-------------|
| 1人1日あたりのゴミ排出量 | 865g | 794g |
| 市内で排出される一般廃棄物のリサイクル率 | 19.1% | 21.8% |

5

生活環境



現 状

- 故人を偲ぶ厳かな空間を保つため、市営墓地の墓域内の環境整備や適切な維持管理に取り組み、空き区画の使用促進を図っています。
- 様々な社会的要因から管理不全に陥る空家等が増加傾向にあることから、近隣住民の生活環境を守るため、実情に応じた適切な措置を講ずる等の空家等対策を実施しています。



施策の方針

- ▶市営墓地の景観の保持、管理棟・水場等設備の衛生管理と効果的な情報発信の実施
- ▶「富谷市空家等対策計画」に基づいた計画的な空家等対策の実施





今後の取組

取組概要

1 市営墓地の適正な維持管理・運営の実施

- 市営墓地と一体的に整備したパークゴルフ場との連携した維持管理を通じて、従来の墓地の雰囲気とは異なった、公園のように明るく親しみやすい空間となるような景観を創出します。

2 空家等の適正管理の推進

- 空家等の所有者が、自らの責任により適切に管理するため必要な情報の提供や助言を行い、管理不全に陥らないよう予防対策に取り組みます。
- 適切な管理がされず、繁茂した庭木・雑草、害虫・害獣等の問題のほか、建造物の倒壊等により近隣住民に危害が及ぶ可能性が高いと判断される場合は、然るべき法的措置を行います。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 荒れている空家等を見つけたら、市に情報提供する



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-------------------------------------|------------|-------------|
| 市営墓地使用許可件数 (第1・2期整備済区画数:1,228区画) | 532区画 | 707区画 |
| 富谷市空家等利活用促進事業申込数 | 12件 | 17件 |

1

地域活動・市民活動



現 状

- 福祉や文化、地域交流等の市民活動に取り組む団体や組織に対する支援に努めています。
- 「町内会館」や「とみぶら」などの市民の活動拠点を中心に、まちづくりにおける様々な分野において、市民の公益的な活動が活発に行われています。
- ライフスタイルの変化や核家族化、単身世帯の増加等により、地域の安全確保や環境美化、住民同士の交流や支え合い等、地域コミュニティの役割がますます重要となっていることから、地域コミュニティ活動の支援を行っています。



施策の方針

- ▶ 地域の実情に応じた主体的な地域活動への支援
- ▶ よりよいまちづくりを目指し市民が主体的に取り組む活動を後押ししていくための支援体制の充実



みんなのまちとみや「こども絵画コンクール」作品
「笑顔の街 富谷」



今後の取組

取組概要

1 地域コミュニティ活動の活性化への支援

- 町内会の活動拠点である町内会館について、維持・整備などに対する支援を図るとともに、計画的に修繕等を実施します。
- 町内会の活動支援や担い手の育成など、町内会を核とした地域コミュニティ活動の活性化を支援します。

2 公益的な活動への支援の充実

- 市民活動団体等が公益的な活動を続けるために必要な情報の提供や相談機能の充実、人材育成等について支援します。
- 市民活動を支援する組織等と連携しながら、市民活動の参加を促進するため、活動に関する情報収集や発信等を行いながら、市民協働の土壌を広げていきます。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 地域の活動に積極的に参加し、交流する

- 様々な意見に耳を傾け、発言しやすい場づくりを心がける



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|----------------------|------------|-------------|
| 地域活動・市民活動支援事業の年間参加者数 | 62人 | 80人 |

2

市民参加・広報広聴



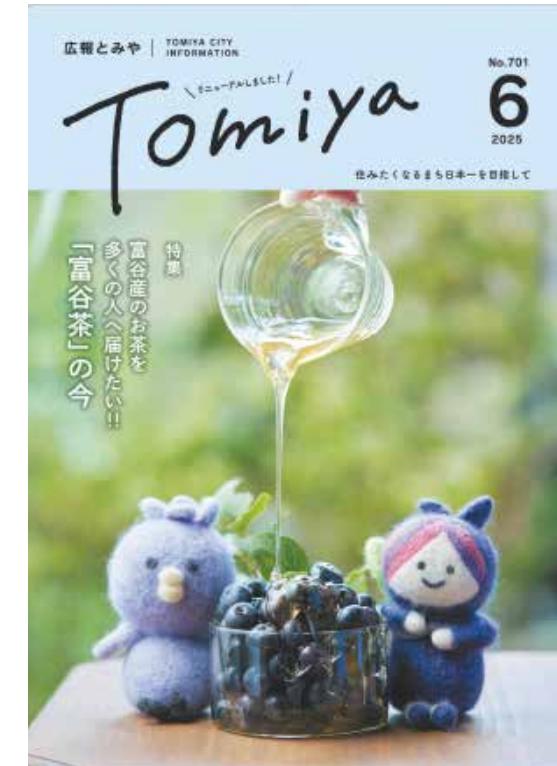
現 状

- 市政への関心を高め、市民参加につながる広報の充実を図るため、広報紙や市公式ホームページ、SNSなど多様な媒体を活用した行政情報の公開・共有に取り組んでいます。
- 市民の声を幅広く生かすため、市長への手紙として、市民の皆さんからの意見を受け付けています。



施策の方針

- ▶多様化する市民ニーズを把握し、市民の声を幅広く生かした市と市民が連携・協働したまちづくりの推進
- ▶広く市政情報を届けるため、多様な媒体を活用した正確で分かりやすい情報提供と各種媒体の利便性向上





今後の取組

取組概要

1 市民参加の促進

- 広報紙等への市民参加により、市政をより身近に感じてもらい、まちづくりへの市民参加を促進します。
- 市民がまちづくりに関する意見を述べやすい機会と環境をつくり、生活満足度の向上を図ります。
- まちづくり等に関する計画策定の際には、市民参加の多様な機会を用意することにより、市民の意見を幅広く計画に反映していきます。



2 広報・広聴機能の充実

- 広報紙や市公式ホームページ・SNS・動画配信など、デジタル媒体の活用とともにメディアとの連携を強化し、市民の暮らしにつながる行政情報や本市の取組や魅力を市内外に積極的に情報発信します。
- より多くの方へ情報を届けるため、市公式SNSのフォロワー数増加を目指すとともに、市公式ホームページの充実に努めます。
- 多様な意見を市政に生かすため、市民アンケート等、市民の思いや意見を聞く機会の充実を図り、市民の声が届くまちづくりを推進します。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

● ワークショップ等に参加し、色々な世代との交流を深める

● 市の取組に関心を持つ



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 市公式SNS登録者数 | 22,035件 | 28,500件 |
| 市公式ホームページの訪問者数(1日当たり) | 5,984人 | 6,500人 |

3

官民連携・多様な協働



現 状

- 民間事業者や大学等との連携により、それぞれが有する人的・物的資源を有効に活用して、地域課題の解決に向けた取組を推進しています。
- 市民や団体、企業、行政などが、より良いまちにしたいという思いを共有しながら、共にまちづくりに取り組んでいます。



施策の方針

- ▶地域課題の解決に向けて、官民連携や産官学連携、市民、団体・企業、行政などの様々な主体が連携・協力し合う協働によるまちづくりの推進





今後の取組

1 官民連携・産官学連携の推進

取組概要

- 産官学連携プロジェクトであるT3みちのく協議会など、民間事業者や大学等と連携し、行政にはない知見や活力を生かして、まちづくりや地域課題の解決に取り組むとともに、定住人口の増加や地域活性化にもつながる取組を推進します。
- 公共サービスや一定規模以上の公共施設の整備等において、民間活力の導入を検討し、最も適切なPPP（官民連携）手法を選択します。



2 多様な主体による協働の推進

- 「わくわく つながる わたしたちのまちづくり—富谷の協働ガイドラインー」に基づき、まちづくりの担い手となる市民、団体、企業、行政など、多様な主体の交流の促進など、協働によるまちづくりを推進します。
- あらゆる世代の市民や団体、企業などが気軽にまちづくりに参画できる機会を創出し、まちづくりの担い手同士の連携と協働の取組を促進します。



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

●市と一緒にやりたいことができたら市へ相談する

●様々な人との交流の機会を大切にする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|----------|------------|-------------|
| 協働事業の実施数 | 226事業 | 240事業 |

4

行財政経営



現 状

- 市民ニーズに応じた新たな施設の整備、社会保障関係経費や公共施設の老朽化に伴う経費の増加に対応するため、計画的な財政運営を行っています。
- 行政需要の多様化に対し、的確に対応できる効率的な組織体制の整備や、より高い市民サービスを提供するため、職員の政策形成能力の向上に取り組んでいます。
- マイナンバーカードの基盤を活用した行政手続や各種申請のオンライン化等のフロントヤード改革と、基幹業務システムの標準化や地方税以外の公金納付へのe-LTAX活用等のバックヤード改革の一体的な取組を検討しています。



施策の方針

- ▶歳入の確保及び効率的な財源の配分による持続可能な財政運営の推進
- ▶環境変化や市民ニーズを的確に捉えサービスを提供する組織体制の整備と職員の意識改革及び人材マネジメントの推進
- ▶市民の行政手続きや各種申請の利便性の向上に向けたオンライン化したシステムの更なる利用拡大の推進





今後の取組

1 ふるさと納税の拡充など 自立した歳入確保等により 健全な行財政運営の推進

取組概要

- 限られた財源を効果的に活用するため、コスト縮減及び費用対効果を意識した業務を推進し、財政支出の適正化を図ります。また、業務のプロセスの見直しを行い、業務の効率化に取り組み、市民サービスの向上と行政改革を推進します。
- 税収入の安定化及び負担の公平性を確保するため、課税客体の正確な把握に努めるとともに、適正な評価を実施していきます。
- ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の新たな財源の確保に努め、安定・自立した歳入確保の推進を図ります。

2 組織体制の整備と 人材育成の推進

- より高い市民サービスを提供するため、機動性と柔軟性に富んだ組織体制を整備し、効果的・効率的な人事配置により職員のモチベーションの維持に努めます。
- 職制に応じた研修を通して職務遂行に必要な知識・技能を習得させ、市職員としての使命と責任の自覚を促し、職員一人ひとりの資質向上に努めます。
- 市町村職員中央研修所等を活用し、より専門性の高いスキルと幅広い視野を養うことで、多様な行政課題に柔軟に対応できる人材育成を図ります。

3 行政手続き等のDX化による 市民サービスの向上



私たちができること
みんなで取り組みたいこと

- 市と一緒にやりたいことができたら市へ相談する
- 色々な人との交流の機会を大切にする



成果目標

| 成果指標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------------------|------------|-------------|
| 実質単年度収支 | プラス | プラス |
| 市税収納率 | 98.97% | 99.14% |
| 内部職員研修における受講率 | 88.7% | 90%以上 |
| オンライン化した行政手続・各種申請の種類数 | 90 | 100 |

重点施策**18**

- 1 成田二期北工業用地への企業誘致による雇用の創出と地域経済の活性化
- 2 富谷塾による起業・創業支援の充実と新たな産業の創出
- 3 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実
- 4 都市型自走式ロープウェイなど新たな軸となる基幹公共交通の整備
- 5 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトによる自然環境の適切な保全と活用
- 6 田園都市にふさわしい魅力ある住宅地の供給と住みよい居住環境の形成
- 7 多様な学びの場づくりによる誰一人取り残さない教育の推進
- 8 全小中学校体育館の空調設備整備など良好な教育環境の充実
- 9 ユートミヤを拠点とした市民の憩いの場・交流の場づくりの推進

- 10 子育ての負担や不安を軽減し
妊娠期から切れ目のない子育てにやさしい支援の充実
- 11 農福連携などによる障がいのある方の働く場の確保
- 12 生活支援や見守りなど
高齢者が安心して暮らせる環境整備・心と体の健康づくりの推進
- 13 市民協働による大亀山森林公園の魅力向上と豊かな自然の環境整備
- 14 ブルーベリー・はちみつ・富谷茶の生産拡大や新たな特産品の創出
- 15 脱炭素の実現に向けたオールとみやによる施策の推進
- 16 地域や職場などにおける女性活躍・男女共同参画の推進
- 17 ふるさと納税の拡充など自立した歳入確保等により健全な行財政運営の推進
- 18 行政手続き等のDX化による市民サービスの向上



第2次富谷市総合計画

第 5 章

第3次富谷市地方創生総合戦略

総合戦略の趣旨と位置付け

富谷市地方創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき策定する地方版の総合戦略です。

本市では、将来にわたって活力ある地域を維持していくことを目的に、平成27（2015）年に市総合戦略を、令和3（2021）年には第2次総合戦略を策定し、地域の魅力を生かした雇用の創出、交流人口の拡大、子育て・教育環境の充実など、地方創生につながる取組を推進してきました。

本市の将来像である「住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち～」を達成するため、第3次総合戦略は、第2次富谷市総合計画と統合して策定し、一体的な推進を図るとともに、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、前期基本計画における創生法の趣旨を反映した重点的な施策を戦略として位置付けて、総合的かつ効率的に推進します。

なお、総合戦略の期間は前期基本計画と合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

■第2次富谷市総合計画

期間：令和8（2026）年度～令和17（2035）年度（10年間）

住みたくなるまち日本一を目指し、人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10年後の富谷市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながらまちづくりを実施していきます。

■第2次富谷市総合計画・前期基本計画

期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

総合計画が目指すまちづくりの具現化に向け、当初の5年間で実施すべき具体的な施策を定め、計画に沿って着実に実施していきます。

■第3次富谷市地方創生総合戦略

期間：令和8（2026）年度～令和12（2030）年度（5年間）

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、前期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある、効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、5年間で戦略的に実施していきます。

2

人口の現状と将来展望

本市の総人口は、昭和15(1940)年までは4,000人前後で推移していましたが、昭和22(1947)年に5,000人を超え、その後は昭和45(1970)年まで横ばい傾向で推移していました。昭和50(1975)年以降は大規模な宅地開発の進展により大幅な増加傾向が続き、平成27(2015)年には50,000人を突破し、翌年の平成28(2016)年には単独で市制施行しました。

市制施行以降は、明石台東地区の住宅地整備や子育て支援、学校教育の充実などに取り組むことにより子育て世帯の転入が進んできた一方で、大学進学や就職に伴い、若者が転出する傾向が強まっており、人口の伸びは微増傾向となっている状況です。

▶ 人口の現状

今後は、本市においても少子高齢化の進行が予想されますが、新たな住宅地の整備や積極的な子育て施策の推進、企業誘致等による地域経済活性化と雇用創出など、本戦略に掲げる施策等を推進することにより、着実な人口増加を図り、令和42(2060)年の人口6万人を目指します。

富谷市の人口ビジョン



※令和2年までは「国勢調査」、令和7年は住民基本台帳に基づく実績値

令和12年からは「第3次富谷市人口ビジョン」における将来推計人口の目標値

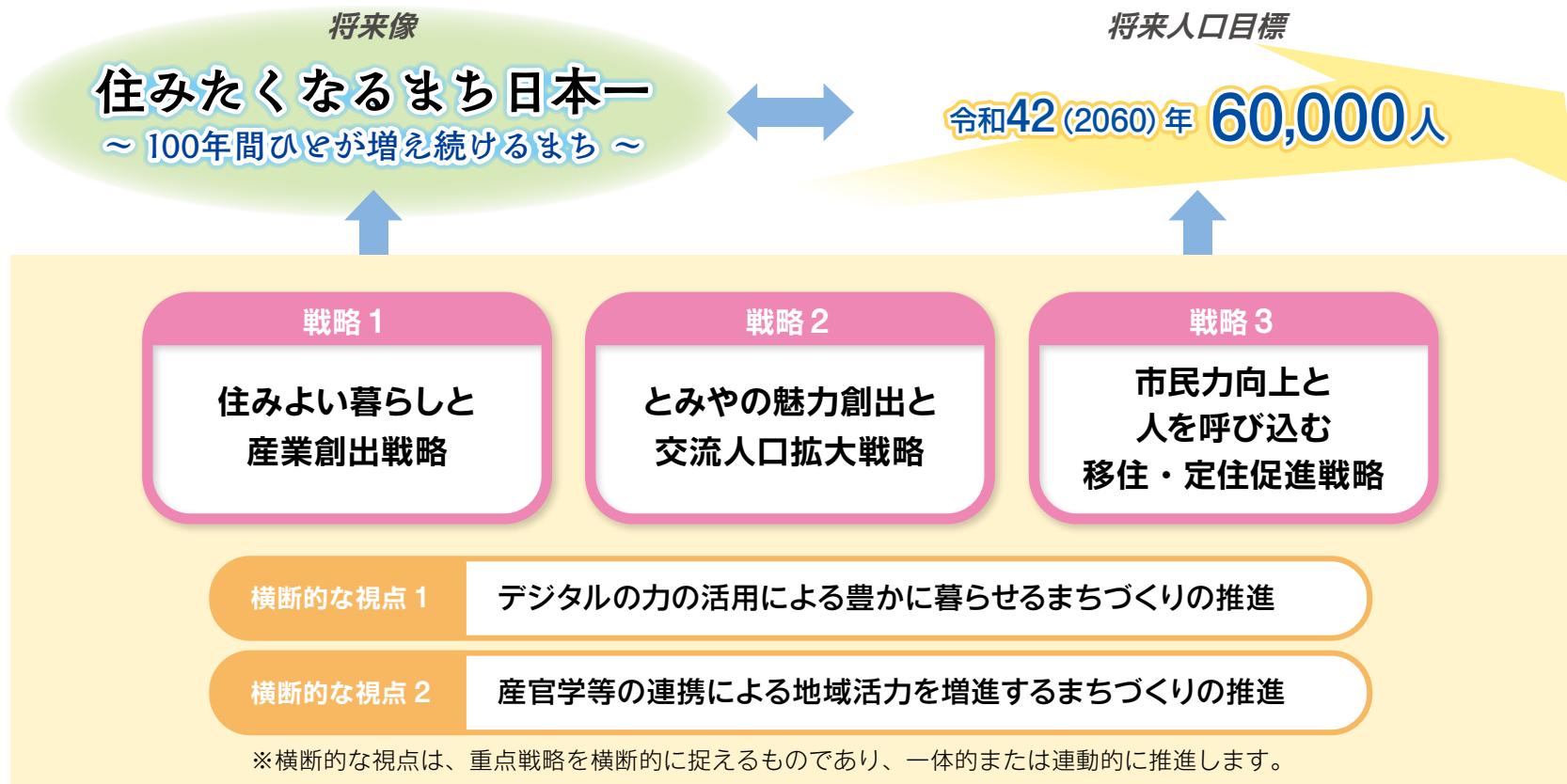
3

将来像と将来人口の実現に向けた戦略

総合計画に掲げた本市の将来像である「住みたくなるまち日本一～100年間ひとが増え続けるまち～」及び令和42（2060）年時点の将来人口6万人の実現に向けて、前期基本計画の中に第3次総合戦略を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

第2次総合戦略の取組状況を踏まえつつ、国の方針性や県の総合戦略等も勘案して、以下の3つの戦略と2つの横断的な視点により、全庁一体となった体制づくりで取組を推進します。

また、取組指標を前期基本計画における成果目標と同一とすることにより戦略との関連性を明確にし、一体的な推進を図ります。



戦略1

住みよい暮らしと産業創出戦略

市民が身近な地域で働くことができるよう、成田二期北工業用地への多様な企業の誘致を積極的に展開し、雇用の創出や地域経済の活性化を図るとともに、富谷市まちづくり産業交流プラザ・TOMI+（とみぶら）、富谷市ビジネスベース・NIYADO（荷宿）を拠点に、起業塾「富谷塾」による起業・創業支援を充実し、新たな産業の創出を図ります。

また、緑豊かな自然環境の保全や環境にやさしい生活を推進するとともに、自然と調和のとれた成田二期東・西地区等の新たな住宅地の整備や大龜山森林公園の公園機能の充実、都市型自走式ロープウェイなど新たな軸となる基幹公共交通システムの整備検討などに取り組みます。

職住近接や住みよい暮らしを実現することにより、働きやすさを実感でき、市民のウェルビーイングが向上する持続可能な田園都市を目指します。

主な取組

- 成田二期北工業用地への企業誘致に取り組み、雇用の創出と地域経済の活性化を図ります
- 産官学の連携強化に努め、新規企業の立地を促進します
- 「富谷塾」などによる起業・創業支援の充実を図り、スタートアップ企業や社会課題・地域課題に取り組む起業家の創出に取り組みます
- 将来的な住宅需要を見据えた新たな住宅地（成田二期東・西地区、明石台東二期地区）を整備します
- 杉林から広葉樹への転換を推進する森林再生プロジェクトによる自然環境の適切な保全と活用に取り組みます
- 市民が主体となって大龜山森林公園の活性化に取り組み、公園機能の充実を図ります
- 誰もが利用しやすく持続可能な公共交通サービスを構築します

上記の取組のほか、目標を達成するために必要な事業を行います

目標達成指標

| 指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|------------|------------|-------------|
| 市民の定住意向の割合 | 84.7% | 86% |

目標達成に向けた取組指標

| 指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|---------------------------------|------------|-------------|
| 成田二期北工業用地への企業誘致件数（累計） | － | 6件 |
| 富谷塾等による起業件数（累計） | 80件 | 130件 |
| 新規住宅団地の居住者数 (明石台東、成田二期東・西地区) | 調整中 | 4,500人 |

戦略2

とみやの魅力創出と交流人口拡大戦略

地域性を生かした新たな農産物への取組や、ブルーベリー・はちみつなどの特産品を生かしたスイーツ等の開発の支援を進めることにより、地域資源の高附加值化とブランド力の強化を目指します。

また、歴史を感じさせるしんまち地区の景観の保全や、富谷宿観光交流ステーション・とみやどの充実、「スイーツのまち とみや」、発酵のまちづくりなど地域資源を生かした取組を推進するとともに、市内外へ富谷の魅力を発信するシティプロモーションを強化することにより、交流人口の拡大を図ります。

併せて、ユートミヤを学びと交流の拠点として、新たな人のつながりとにぎわいを生み出します。

主な取組

- 富谷宿観光交流ステーション・とみやどを中心としたしんまち地区の活性化に取り組みます
- 特産品であるブルーベリーやはちみつを積極的にプロモーションし、更なるブランド力の強化に取り組みます
- 様々な機能が融合するユートミヤの利用促進を図ります
- ユートミヤ内のスイーツステーションを拠点に、スイーツを軸とした魅力発信とコミュニティの醸成を図ります
- 市公式ホームページやSNSなどのデジタル媒体を活用し、富谷の魅力を市内外に積極的に発信します
- 市内企業と連携したふるさと納税等の新たな財源の確保に努めます

上記の取組のほか、目標を達成するために必要な事業を行います

目標達成指標

| 指 標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|-----------|------------|-------------|
| 年間の観光交流人口 | 206,771人 | 210,000人 |

目標達成に向けた取組指標

| 指 標 | 現状値(令和6年度) | 目標値(令和12年度) |
|---------------------------|----------------|-------------|
| 富谷宿観光交流ステーション・とみやどの年間来場者数 | 171,206人 | 180,000人 |
| ユートミヤの年間来館者数 | — (令和8年度開館) | 400,000人 |
| 市公式SNS登録者数 | 22,035件 | 28,500件 |

戦略3

市民力向上と人を呼び込む移住・定住促進戦略

若者や子育て世帯が安心して、妊娠・出産・子育てが行えるよう、切れ目のない子育てにやさしい支援や、子どもにやさしいまちづくりの推進、教育環境の充実、東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実などを図ることで、UIJターン等による移住を促進します。加えて、高齢者や障がい者など誰もが生き生きと暮らせる地域づくりや、防災対策の充実など安全安心なまちづくりに取り組むことで、定住促進を図ります。

また、本市で活発に行われている市民活動への支援や市民参加の多様な機会を提供することにより、若者や女性の活躍はもとより、市民力の向上を促進とともに、あらゆる世代の市民や団体、企業との協働や、産官学の連携をはじめとする多様な主体による協働を推進することにより、地域の活性化や関係人口の創出を図ります。

併せて、学びあいの学習やICTの活用などの時代に即した学びの提供、家庭・地域・学校・行政が連携した学校づくり等により、子どもたちの学ぶ力や豊かな心、富谷への愛着を育み、富谷で活躍する人材を育成します。

主な取組

- 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の早期立地による地域医療・救急医療の充実に取り組みます
- 安心して妊娠・出産・子育てが行えるような切れ目のない子育てにやさしい支援を推進します
- 教育環境の充実とグローバル化や高度情報化等の社会変化に合わせた子どもたちの学びを推進します
- 誰もが地域の一員として、お互いを尊重し、支え合いながら共に生きる取組を推進します
- 各種審議会等への男女バランスの良い登用を推進します
- 地域課題の解決に向けた官民連携・産官学連携など多様な協働によるまちづくりを推進します

上記の取組のほか、目標を達成するために必要な事業を行います

目標達成指標

| 指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|----------|------------|-------------|
| 住民基本台帳人口 | 52,411人 | 52,900人 |

目標達成に向けた取組指標

| 指標 | 現状値（令和6年度） | 目標値（令和12年度） |
|----------------------|-----------------|-------------|
| 乳幼児健診受診率（5歳児健診） | 一 (令和8年から実施) | 90%以上 |
| つながっていない児童生徒ゼロ（長期欠席） | 19人 | 0人 |
| 審議会等委員への女性登用率 | 52.9% | 50%維持 |

横断的な
視点1

デジタルの活用による誰もが豊かに暮らせるまちづくりの推進

- デジタルの視点を取り入れた地域課題の解決を通じて、誰もが豊かに暮らせるまちづくりを目指します。
- 市の公式SNSなどを活用して市の魅力や市民活動を市内外に発信することで、市民の誇りと地域への愛着を高めます。
- 行政手続きのDX化を推進し、市民サービスの向上を図るとともに、行政内部の業務効率化を推進します。
- 教育、子育て、交通、インフラ、医療など、豊かな生活を支える基盤的分野について、利用者の視点でデジタル化を推進し、安定的な行政サービスを提供します。

横断的な
視点2

産官学等の連携による地域の活力を増進するまちづくりの推進

- 産官学等の連携を通じて地域の活力を高め、持続可能なまちづくりを推進します。
- 本市の多様な地域課題に対して、行政・企業・大学などの幅広い知見を集め、協働による解決を目指します。
- 産官学連携プロジェクトであるT3みちのく協議会の取組を推進し、雇用の創出や人材育成、地域と経済の活性化などを図ります。
- 東北医科薬科大学・富谷メディカルセンター（仮称）の誘致により、周辺市町村の医療機関との連携を強化し、地域医療・救急医療の充実を図ります。



TOMIYA
city